

予 算 決 算 委 員 会 総 務 く ら し 建 設 分 科 会 会 議 録	
開 会 日	令和 6 年 9 月 5 日 (木) 午前 11 時 00 分～午後 5 時 14 分
閉 会 日	令和 6 年 9 月 6 日 (金) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 23 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	会 長 野村 弘 副会長 川合ともゆき 会 員 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠席委員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長公室長 日比野裕行 次長 浅井俊光 秘書課長 浅井紳一郎 課長補佐 村瀬裕圭 企画政策課長 山本一裕 課長補佐 山崎暢之 企画調整係長 富田昌樹 政策推進係長 千葉あい 福祉の家公民連携推進室長 山本晃司 室長補佐 稲垣道生 人事課長 正林直己 課長補佐 吉田菜穂子 人材育成係長 宮下直幸 給与厚生係長 飯塚卓也 情報課長 児玉 剛 課長補佐 伊藤友人 広報広聴係長 山田伸恵 総務部長 加藤英之 次長(行政、財政担当) 福岡隆也 次長(市民、税務、収納担当) 近藤泰介 行政課長 山田美代子 課長補佐 水草 純 庶務係長 佐藤雄亮 契約検査係長 水野高志 財政課長 井上隆雄 課長補佐 川本理絵 財政係長 中川暁敬 管財係長 加藤直貴 営繕係長 樋口展行 市民課長 北川考志 市民係長 山崎沙知 税務課長 南谷 学 課長補佐 青山祐司 市民税係長 芳賀拓己

収納課長	河瀬浩司	課長補佐	小田 豊
くらし文化部長	門前 健		
次長（地域共生推進、観光商工、生涯学習担当）	高木昭信		
次長（安心安全、環境担当）兼環境課長	嵯峨 剛		
地域共生推進課長	嵯峨寛子	課長補佐	熊谷美恵
地域共生係長	神谷将行	主任	金子達也
観光商工課長	名久井洋一		
課長補佐	西本 拓	商工振興係長	高山達也
安心安全課長	久保田直也	課長補佐	山際裕行
交通防犯係長	加藤優作	防災消防係長	栗山徳明
環境課課長補佐	森 健一	環境政策係長	山田菜美
環境保全係長	神藤貴司	ごみ減量推進係長	大谷 悠
生涯学習課長	粕谷庸介		
担当課長兼文化の家館長兼公民館長	生田 創		
課長補佐（文化財担当）	平岡優一		
課長補佐（スポーツ担当）	閑谷乙温		
事業係長	黒野雅直	施設係長	近藤一英
文化財係長	浅見 景		
建設部長	磯村和慶	次長	矢野克明
土木課長	朝井雅之	課長補佐	舘 正也
維持管理係長	加利部圭		
都市計画課長	安井寛樹	都市計画係長	原田 晋
建築係長	日置桂敬	専門員	伊藤直幸
みどりの推進課長	吉田 学	課長補佐	加藤紀子
緑化推進係長	作石裕介	農政係長	今井哲夫
下水道課長	丸山賢一	課長補佐	水野広道
経営係長	飼沼伸章		
会計管理者	水野敬久	会計課長	高崎祥一郎
会計係長	安部信一		
議事課長	福岡弘恵	議事係長	村瀬紗綾香
監査委員事務局長	水野 泰	局長補佐	遠藤健一
監査係長	児島 章		

計 85 人

職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局長 横地賢一 主任 今津正文
会 議 録	別紙のとおり

別紙

会長 開会宣言

## 議案審査

### 認定第 1 号 令和 5 年度長久手市一般会計決算認定について<総務くらし建設分科会送付分>

#### 税務課

税務課長 税務課の決算について説明

#### 歳出 2 款 2 項 徴税費<資産税課税事業>

わたなべ会員 研修等負担金が令和 4 年度の 7 万 4,000 円と比べて令和 5 年度は 1 万 8,000 円と大きく減っているが、理由は何か。また、研修はどのような内容か。

課長補佐 令和 4 年度は資産税係に新たに配属された職員がいたため、土地や家屋、その他市町村税の研修を多く受講したが、令和 5 年度は新規の職員が少なかったため、比べると 5 万 6,000 円の減額となった。

田崎会員 ふるさと納税の寄附件数、寄附金額、市税の減収額はどのようなか。

税務課長 令和 5 年度の寄附件数は 7,673 件、寄附金額は 9 億 1,923 万 9,452 円、市税の減収額については 4 億 1,609 万 830 円である。

田崎会員 固定資産税について質問する。ジブリパークの売上げに関して、令和 5 年度の当初予算は令和 4 年度の実績見込みで計上したため、償却資産は含まれていないと答弁されていた。決算ではどのようなか。

課長補佐 決算には含まれている。

#### 歳出 2 款 2 項 徴税費<市民税等課税事業>

田崎会員 確定申告無料相談会補助派遣業務委託について、令和 6 年 2 月 16 日から 28 日までの平日 9 日で、税理士 5 人、派遣社員 9 人の体制で行ったと聞いているが、変わらないか。また、令和 4 年度は受け入れ枠が 800 件の予定で実績が 700 件程度だったかと思うが、令和 5 年度の実績はどうか。

税務課長 税理士の人数は税務署と協議し、6 人となった。受け入れ枠

はそれに伴い、約 1,000 件とし、実績としては 860 人を受け入れた。

会長 他になければ、税務課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 収納課

収納課長 収納課の決算について説明

歳出 2 款 2 項 徴税费<徴税事業>

山田会員 市税の不納欠損が 940 万円あり、原因としては死亡や破産等ということだが、手続きを経て回収を進め、令和 4 年度から減ったとのことであった。回収について業者委託をしたのか。

収納課長 委託はしておらず、すべて市の収納課の職員が行っている。

山田会員 徴収相手が死亡や破産をした場合、どのように徴収するのか。

収納課長 徴税吏員の権限を行使して預金調査や、不動産であれば法務局から公用で登記簿謄本を取る等の調査を行うことで徴収する。あらゆる調査を行った上で相続人がいない等の場合、不納欠損に至る。

わたなべ会員 コンビニ等収納業務委託について、令和 4 年度と同じ金額だが、定着した人たちが収納作業をしているということか。

収納課長 件数で変動するものは手数料であり、収納業務委託については金額は変わらない。

山田会員 主要事業の成果で最初に説明があった収入未済額について、この回収は今後も市の職員が対応していくのか。

収納課長 収入未済額はいわゆる滞納となっているものなので、令和 6 年度現在も引き続き収納課職員が徴収事務を行っている。

わたなべ会員 地方税共通納税システム収納手数料負担金について、令和 4 年度と比較して 1 万円増額となっているが、システム変更があったのか。

収納課長 この負担金は収納件数に基づいて算出されるため、令和 5 年度の件数が増えたということである。

会長 他になければ、収納課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 行政課

行政課長 行政課の決算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<平和行政事業>

わたなべ会員 平和体験学習事業委託について、令和4年度と令和5年度で8万円ぐらい差があるが、金額の上限は設けていないのか。

行政課長 毎年プロポーザルで業者を選定しており、令和5年度は長野県で体験学習を行った。令和4年度は岐阜県で行ったが、市が決めた提案限度額の範囲において、プロポーザルで決定した業者と契約をしている。

歳出 2款1項 総務管理費<一般管理事務事業>

水野会員 顧問弁護士委託について、市で雇用している弁護士の職員もいるなかで、どの程度相談しているのか。

行政課長 基本的な日常業務の相談については市で雇用している任期付の弁護士に対応を依頼しているが、例えば困難な事案であったり訴訟への発展が危惧される事案については顧問弁護士に相談することになっており、令和5年度では2件相談した。

田崎会員 令和5年度はイオンホールで1日、期日前投票が実施された。長久手市の投票率が40パーセント台以下である状況で、てこ入れをしていかなければならないことはかねてから指摘しているが、今回イオンホールで実施した効果についてどう分析しているか。また、1日のみならず期間を拡大するような考えはあるか。

課長補佐 同日、市役所でも期日前投票を実施したが、イオンホールは市役所とほぼ遜色ない投票人数であったため、効果としてはあると認識している。期間の拡大については、平日の投票管理者や投票立会人を選挙管理委員や明るい選挙推進協議会委員に依頼しているため、まずは相談した上で対応が可能であれば、イオンに場所を貸してもらえるかを確認して検討したい。

歳出 2款1項 総務管理費<企画事務事業>

わたなべ会員 行政評価支援業務委託は今後も継続的に実施するのか。

行政課長 令和元年から実施しており、課長補佐・係長級職員を対象に行政評価の適切な運用を図ることを目的として、各事業の適切な成果指標の設定等に関するレクチャー等を委託している。できる限り継続して実施したい。

会長 他になければ、行政課の質疑及び意見は以上で終了する。

**財政課**

財政課長 財政課の決算について説明

歳入 18 款 1 項 基金繰入金

歳出 2 款 1 項 総務管理費<基金積立金>

山田会員 財政調整基金繰入金と財政調整基金積立金について、ほぼ同じような額だが、財政が厳しいため繰入れをして、不用額が出たから半分くらい積立てにするという形となっており、今後も財政が厳しいなかでどのようになるか。

財政課長 まず基金からの繰入金については、令和5年度は当初予算では10億円を超える額で予定していたが、特に令和6年3月の補正予算などで未執行の予算を減額し、使わなかった金額について減額した。ただ、繰入れせざるを得ない部分もあり、歳入の繰入金として残っている状態になる。一方、歳出の積立金については今定例会で提出した補正予算でも計上しているが、前年度からの繰越金の2分の1以上を翌々年度までに積み立てなければならないという地方財政法の規定があるため、早めに分を積み立てたものになる。今後、基金からの繰入額をなるべく少なくし、積立額をなるべく多くしたいと考えているが、現在はあまり余裕がない状況のため、法律上に定められている最低限の金額で実施している。

ささせ会員 実質収支額については、地方自治法に基づき半分は翌年度の財政調整基金に積み立てて、残りの半分は翌年度の補正予算等に充てることことができる。令和4年度分の実質収支額は、具体的に令和5年度のどのような事業に充当されたのか。

財政課長 令和5年度の補正予算で計上した主な事業ということになるが、後ほど回答する。 **(回答は7ページ)**

ささせ会員 主要事業の成果によると、令和5年度の実質収支額は令和4年度から大きく減少して6億5,019万847円となっているが、このように財政が厳しい状況の中で、どの事業に充当するのかという判断が重要になっているように思う。本市では誰が判断し、どのようなプロセスで充当先を決定しているか。

財政課長 年度の途中で急遽事業として実施する必要が生じたもの、あるいは財源として当初見込んだ額から不足した場合等に、担当課から財政課に予算要求をすることになる。財政課でヒアリング及び査定をし、市の上層部までの査定を経て、補正予算案として計上する事業を確定し、議会に上程している。議会で認められた事業の主な財源は前年度の繰越金を使う場合が

多い。

ささせ会員 ほとんどが急遽必要となった事業等に充当されるという理解でよいか。

財政課長 令和5年度中に実施して完結した事業もあれば、令和5年度の途中から繰越明許費を設定し、令和5年度から6年度にかけて実施するものもあるが、補正で計上した事業については認めていただいた後、速やかに実施できるよう努めている。

歳出 2款1項 総務管理費<庁舎管理整備事業>

田崎会員 電力運用最適化支援業務委託について、令和5年度当初予算ではデマンドメーターを用いた電力の見える化によって職員の省エネ行動につなげるという説明があった。令和4年度決算時では「令和5年度は電気代が下がり、月あたりの基本料金が約5万円減額となる予定」との発言もあったが、それも踏まえて実績はどのようなか。

財政課長 電気代の総額としては令和4年度から令和5年度にかけて、減額となっている。電力運用最適化支援業務委託についてはデマンドの利用に関する研修開催等の費用となっている。令和4年度の途中からこの事業を開始しているため、令和5年度は令和4年度に比べて増額となっている。

管財係長 電力の基本料金については、過去1年間の、デマンドという30分間の電気使用量を倍にしたものの最大値を基本料金単価にかけ合わせて決まる形になっている。令和3年10月のデマンドは271キロワットだったが、令和6年8月では220キロワットまで下がってきている。基本料金単価が大体1,500円ぐらいなため、その金額をかけた金額が月額基本料金となる。デマンドが30キロワット下がれば月額基本料金が4万5,000円安くなる。ただし、これは過去12か月でのデマンド値を見ているため、どこか1つ、急に電力を沢山使った時があると、それ以降の12か月間は高い月額基本料金になってしまう。デマンドの監視を財政課で常時行い、空調の最適化等を行っている形になる。

田崎会員 電気運用最適化支援業務委託をしたことで、目に見えた成果が実績として反映されているか。決算として具体的に現れているか。

管財係長 この委託をする前は、電力デマンドの監視を行っておらず、



空調の調節も考慮していなかった。それがこの委託を通して順調に電力デマンドを下げ、直近では 220 キロワットとなったことは、大きな成果だと考えている。

田崎会員

植栽維持管理委託について、令和 5 年度から、工事費から委託費に予算をつけ替えたというということである。例えば小中学校や文化の家等では個別に植栽維持管理を行っており、これらを統一して発注するとよい面があるのではないかと思うが、市民側から見たメリットはあったか。

課長補佐

公共施設等の周りにある植栽の剪定や除草作業は工事で発注していたが、業務内容としては建設工事ではなく、委託で発注すべきものであったため、全庁的に委託で発注するよう取り扱いを整理したものになる。科目の措置としては変えたものの、業務の内容は変わらないため、設計金額等が特に下がったということはない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<ふるさと寄附金推進事業>

山田会員

ふるさと応援活動支援事業補助金が例年に比べてかなり減額となっているが、補助団体の内訳はどのようなか。

財政係長

多くは高額納税者の方からの寄附を翌年度に繰り越しているが、それ以外ではクラウドファンディングで翌年度に支払うものについては基金に積み立てて、実際に事業が終わってから支払うという形になっている。具体的には、みんなちエナジーに 150 万円程度、文化の家記念誌の製作に 130 万円程度、イベントハウス「terra terra 地球寺」に 40 万から 50 万円弱を積み立てている。

山田会員

にゃんこサポート長久手というボランティア団体は例年に比べて寄附が少なかったらしく、去勢・避妊に充てる予算がないと聞いた。どのような状況か。

財政係長

令和 5 年度の実績でいうと、ガバメントクラウドファンディングで、にゃんこサポート長久手の「野良猫との共生を目指す、動物に優しい地域を広げよう！」に対し、204 万 6,000 円の寄附があった。それ以外では、日本介助犬協会に 739 万円の寄附があり、残り 6 件ほどある。

ささせ会員

主要事業の成果の投資的経費について、平成 26 年度は構成比が 12 パーセントであったのが徐々に減り、令和 4 年度は 5.7 パーセントまで落ちたが、令和 5 年度に 8.2 パーセントま

で増加している。投資的経費は将来の長久手市民の生活がより良くなるために、事前に投資する大事なものと評価しているが、令和5年度にこの経費が使われた主な事業は何か。

財政課長

今の質問に回答する前に、保留とさせていただいていた、令和4年度分の実質収支額を充当した令和5年度の主な事業について回答したい。令和5年度の9月補正予算では、旧香流苑清算事業を計上しており、当初予算から1,800万円ほど増額している。これは尾張旭市と持分割合で共有している旧香流苑土地を買い取るための費用を当初予算に計上していたが、不動産鑑定を令和5年8月1日現在の評価に時点修正したところ、地価が上昇していたため、不足分を増額したものである。

あと、ラインマーク・ポイント撤去設置工事として、市内の全小中学校やスポーツの杜で実施した事業が500万円ほどかかった。これはグラウンドに埋没していた釘やピン等を撤去した事業である。

令和5年度の12月補正予算では、子ども医療費や児童発達支援事業費といった扶助費関係で、計上していた当初予算額が不足したため増額している。これは国費や県費で2分の1や4分の1の補助がある場合もあるが、市費の支出もあり、そこに充当した。その他、道路維持管理事務事業で、災害対応や緊急修繕の対応が多かったため増額したものや、教科書改訂に伴い指導用教科書等を購入するため、4,800万円ほど支出した事業があった。

投資的経費が使われた主な事業については回答に時間がかかるため、また改める。

ささせ会員

人口減少が本市にも及ぶと思われる。今後も市民に選ばれるまちであるためにはどこに投資するかが大切だと思う。先程の説明でもあったように経常収支比率が94.7%と厳しい状況であるなかで、この投資的経費の優先順位をどのように決めているのか。本市は計画的に選択できているのか。

財政課長

先程質問を受けた令和5年度の投資的経費を充てた主な事業についてまず回答する。大きなものは旧香流苑の用地購入費で、4億4,800万円かかっている。それ以外では雁又泥亀首1号線道路改良事業等がある。この投資的事業を決める過程だが、予算編成でアクションプランに基づく事業をひと括

りにして、市全体で選定している。具体的には総合計画に基づく事業や、政策的な判断が必要になる事業を、各課からの要求に基づいて査定をしていく。

ささせ会員 きちんとアクションプランに基づいて行っているという説明だったが、事業の予算を確保するには国や県からの補助金得ることが特に大事だと思われる。市として補助金を獲得するために、どのような努力をしているか。

財政課長 各課から事業の要望を受ける際に、財源について国庫や県費、各種補助金等を活用できないか過去の実績等も参考にしながら探してもらい、財源の獲得に努めている。

会長 他になければ、財政課の質疑及び意見は以上で終了する。  
会長 この際、暫時休憩。

<午後0時23分休憩>

<午後1時40分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

## 市民課

市民課長 市民課の決算について説明

歳出 2款3項 戸籍住民基本台帳費<戸籍住民基本台帳整備事業>

わたなべ会員 コンビニ交付システム負担金は令和4年度と同じ金額だが、定額なのか。

市民課長 これは人口によって支払う負担金額が決まっており、長久手市の場合は5万人から10万人の自治体の区分が該当しこの金額となっている。

水野会員 コンビニ交付システムクラウド利用料、コンビニ交付システム機器等賃借料、そしてコンビニ交付システム負担金と、コンビニ交付の費用に850万円以上を投じているが、実際にコンビニ交付はどのくらい利用されてるのか。

市民課長 コンビニ交付は、マイナンバーカードの普及とともに毎年増加をしている。令和5年度は全体で1万3,587枚で、令和4年度よりも4,766枚増え、約1.5倍の交付実績であった。

田崎会員 負担金を払うなか、どれくらいの収入があるのか。

市民係長 令和5年度のコンビニ交付で交付した証明書の手数料の合

計金額は、約 300 万円になる。

市民課長

補足すると、コンビニ交付をする場合、1枚あたり委託料をコンビニに支払っており、その委託料が150万8,000円ほどになるので、差引約150万円ぐらいが収入になる。

田崎会員

負担金等で経費がかかっているが、収入としては150万円ぐらいになってしまうということでしょうか。

市民課長

そういうことになる。

山田会員

コンビニ交付でこれだけ交付しているということは、窓口業務の負担は減ったか。その場合、この業務にあたる職員の人数は減っているか。

市民課長

交付業務自体は減っているが、それに代わる業務がたくさん増えており、マイナンバーカードの交付だけではなく、その中の電子証明書が5年間の有効期限であるため、その切替えや、転入転出の際に、運転免許証のように住所を記入しなければならない作業が発生しており、証明書の交付は減っても窓口の業務量としては増えているように感じる。

伊藤会員

マイナンバーカードの更新について、令和5年度は何人が更新の対象になり、実際にどのくらい窓口に来たのか。

市民課長

今手元に数字を持ち合わせていないが、令和6年度の推計としては対象が5,000人程度であったと思う。

伊藤会員

マイナンバーカード等に関係する交付予約管理システムや、スキャナー等は改めて設定したりせずに使えているということでしょうか。

市民課長

スキャナー等は戸籍の業務に使用しているため別である。交付予約システムについては、更新というよりは新しくカードを作る方が予約する際に使用するものである。更新手続きにかかる費用については、戸籍総合システム賃借料等になる。

伊藤会員

今あるシステムでそのまま対応できているということか。

市民課長

そのまま対応できる。

わたなべ会員

会計年度任用職員の人数について変化はあるか。

市民課長

令和4年度と5年度で人数は変わらない。

会長

他になければ、市民課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 人事課

人事課長

人事課の決算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<人事事務事業>

水野会員 職員採用試験業務委託や職員採用試験サービス使用料は正規職員関係のものという説明だったが、会計年度任用職員の採用にあたっての費用はどれに当たるか。

人事課長 会計年度任用職員の採用にあたっては各部署で試験を行っているが、筆記試験を行っているとは聞いていないため、面接等を行っていると思われ、費用として上がることはないと思われる。

水野会員 会計年度任用職員の能力担保等は、人事課ではあまり細かく把握していないということか。

人事課長 採用について各部署で決めているため、人事課には結果だけ回ってくる形になる。

にしだ会員 人事評価分析業務委託については会計年度任用職員は対象となるか。また、そもそもこれはどのように活用されているか。

人事課長 正規職員しか対象としていない。この業務委託では、評価者のばらつきがないか等を第三者の目で確認するもので、極端に厳しかったり甘かったりというような傾向がないかどうか各部署の評価結果を見てもらっている。もしそのような傾向が見受けられた場合には、評価者に研修を受講させたりということに利用している。

にしだ会員 明らかに評価にばらつきがあった場合、来年度からは是正ではなく、現年度中に評価の見直しが行われる余地はあるのか。

人事課長 今のところそういった極端な例はないが、もしあれば制度としては評価審査委員会が設けられ、年度中に見直される可能性はある。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<職員福利厚生事業>

わたなべ会員 産業医報償金の 72 万円の内訳はどのようなか。また、相談した職員は何人いたか。

人事課長 月額 6 万円の 12 か月で 72 万円となる。産業医は相談業務のみを行っているわけではないが、令和 5 年度の相談件数は 7 件である。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<人事事務事業>

わたなべ会員 会計年度任用職員で社会保険の加入・非加入はどのように分けられるか。

人事課長 社会保険の基準に従い、ざっくりいうと週 20 時間以上働い

ている方が加入し、それに満たない方が加入していない。

わたなべ会員 それぞれ何人ぐらいいるか。

人材育成係長 令和5年度の会計年度任用職員の社会保険加入者は約320人になる。また、会計年度任用職員全体の人数については、複数の部署に任用されている者もいるためはつきりとした人数ではないが、約800人いる。

歳出 2款1項 総務管理費<職員研修事業>

伊藤会員 県外の研修にはどのくらい参加しているか。

人事課長 令和5年度は年間を通して研修生として厚生労働省に1人、地域活性化センターに1人派遣している。3日から1週間程度実施する市町村アカデミーには3人、国際文化アカデミーには5人、建設部で全国建設研修センターに1人参加している。

会長 他になければ、人事課の質疑及び意見は以上で終了する。

**秘書課**

秘書課長 秘書課の決算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<秘書事務事業>

田崎会員 市長交際費が31万2,978円で、市のホームページにも公開されているが、支出基準については見当たらなかった。支出基準は定めているか。また、それは公開されているか。

秘書課長 市長交際費の支出基準は定めているが、ホームページ等では公表していない。

田崎会員 公表している自治体もたくさんあるので、ホームページ上に令和6年度からでも自主基準を定めているのであれば公にしてほしい。具体的な支出内容を見ると、大臣や他自治体の議長に就任祝いを出しており、お祝いの品は割と高めなようにも感じたが、社会通念上認められるレベルであるか。

課長補佐 お祝いの品についてはコチョウランの鉢を贈っている。国会議員のときは国会議事堂近辺の花屋に注文をし、他自治体の議長のときは配達できるところに発注している。基準の中に具体的な金額は示していないが、通常に販売されているものを贈っているため、社会通念上認められる範囲のものであると考えている。

田崎会員 基準には社会通念上認められるものということしか書かれ

ていないようだが、具体的な額を示したものを公表すべきだ  
と思う。飲食を伴う懇談会について、議員は自費で払う会費が、  
市長は来賓だからかもしれないが公費で支出されることもあるが、  
支出基準はどのように定めているか。

秘書課長

例えば市長会のように、会議終了後にそのまま懇談会が設  
けられているものがあり、そういった公務としてふさわしい  
ものであれば、公費で支出している。

水野会員

行財政東海懇談会というのは何をしているところか。

秘書課長

一般社団法人の地方行財政調査会東海懇談会が、東海三県  
の市町村長及び職員を対象とした講演会を年に6回開催して  
おり、職員に向けても案内をしている。

水野会員

首長及び職員の研修の機会という位置づけで捉えてよいか。

秘書課長

それで構わない。

会長

他になければ、秘書課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 企画政策課

企画政策課長

企画政策課の決算について説明

### 歳入 17款1項 寄附金<ふるさと寄附金>

ささせ会員

主要事業の成果の企業版ふるさと寄附金の充当事業の中に  
公立保育園ICT化推進事業が記載されている。この内容に  
ついてどのような成果があったか。

企画調整係長

公立保育園ICT化推進事業として総経費が1,168万8,000  
円、このうち国県支出金が584万4,000円、企業版ふるさと  
納税が300万円充当されている。公立保育園で、登園管理や  
欠席連絡を電話等の従来の方法ではなく、ICTによって行  
うシステムを導入したもので、これに対し企業版ふるさと納  
税を活用した。

ささせ会員

まちづくり協議会設立運営支援事業への充当が50万円ある  
が、どの地域でどのような使われ方をしたか。

企画調整係長

具体的にどの地域でという形ではなく、予算全体に対して  
50万円の企業版ふるさと納税を充当している。

### 歳出 2款1項 総務管理費<公民連携推進事業>

山田会員

公民連携推進事業委託は三菱UFJリサーチ&コンサルテ  
ィングに委託した事業だったか。

福祉の家公民連携推進室長

公民連携推進事業委託は、令和4年度から6年度の3か年にかけての継続費で、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋に委託している。令和5年度の途中までは福祉の家とあぐりん村を一体的として健康増進をキーワードとして事業組成する検討を進めたが、最終的に民間事業者との折り合いがつかず断念した。その後改めてサウンディング調査を行った結果、温浴事業者によるござらっせの事業組成の可能性が見えたことを受け、温泉交流施設、あぐりん村、福祉の家福祉エリアを個別に対応していく方向性とした。

山田会員

令和5年度はそういった形で三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋に支払ったということだが、先程の説明で令和6年度の支払いが残っており、完了したわけではないという理解でよいか。

福祉の家公民連携推進室長

令和5年度の途中から各エリアを個別に対応していく方針に転換したことをふまえ、温泉交流施設のPFIコンセッション方式での運営における公募条件を整理するため、改めてサウンディング調査を行って事業内容やスキームを検討した。並行して事業者選定委員会の準備を進め、令和6年度から選定委員会を開催し、選定プロセスを進めている。

山田会員

当初に提案された内容を今回のものに切り替えたというのは、全て三菱UFJリサーチ&コンサルティングの提案で動いているということよいか。

福祉の家公民連携推進室長

民間事業者の意向をふまえて市がそのように判断し、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの支援を得ながら事業を進めているという認識である。

歳出 2款1項 総務管理費<企画事務事業>

にしだ会員

幸せリーグ負担金について、市のホームページでは令和2年で更新が止まっていたが、令和5年度の活動実績はあるか。また、吉田前市長を中心として活動していたが、現在の佐藤市長はこの活動に対しどのような認識か。

企画調整係長

コロナ禍で活動自体が活発に行われていなかった。総会についても書面決議等で行われ、加入し続けるのかどうかについて検討した結果、令和5年度末をもって脱会という形にな



った。

にしだ会員 3,000円の出費があるわけで、活動として例えば総会はオンライン等で行ったのか。それとも活動がなく、返還ということはあるのか。

企画調整係長 令和5年度では3,000円だが、令和4年度は5,000円で、繰越金等により負担金自体が下げられていた。総会についてはオンラインではなく、書面決議という形で行われていた。

わたなべ会員 リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会負担金の6,000円については、令和6年度も継続しているのか。

企画調整係長 令和6年度も引き続き参加している。

会長 他になければ、企画政策課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 情報課

情報課長 情報課の決算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<広報事業>

田崎会員 広報の発行部数が2万8,900部だが、世帯数は2万5,000世帯ぐらいのはずであり、何か積み上げがあるのか。紙媒体がストックされていることや、配布の際は配達員に多めに配っているということは理解できるが、手元にあまり残ってもしないのか、どのくらい緻密に計算しているのか。

広報広聴係長 世帯数は約2万5,300世帯である。広報の発行部数は令和4年度に比べて月100部増えている。世帯数と発行部数の乖離は、事業所配布分、人口増加見込み分、各種施設に設置しているものであったり、他市町官公庁に郵送したりといったものの積み上げによるもので、緻密に計算している。

歳出 2款1項 総務管理費<情報化推進事業>

わたなべ会員 庁内サーバ等管理委託の1,372万円について、2人が配置されているとのことだが、どこの会社か。

課長補佐 株式会社メイケイに業務委託している。

ささせ会員 DX推進事業に共助型マッチングシステム保守管理委託と社会資源の見える化事業保守管理委託があるが、どのようなシステムか。

課長補佐 共助型マッチングシステムについては、サービスの提供を依頼する方とボランティア等のサービスを提供する側をマッ

ちするためのシステムを構築すべく、令和4年度からデジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入を進めてきた。マッチする業務については3業務あり、一つ目が乗り合いタクシーの事業でボランティアの運転手とサービスを利用したい方をシステム上でつなげることで、交通弱者の解消をしようといったものである。二つ目は既に長寿課が実施しているワンコインサービスで、500円ないし100円の利用料でボランティアが高齢者の生活の困りごと等を解消するという事業であり、これまでは紙ベースで作業して大変だったものを、このシステムを利用することで円滑にマッチさせようというものである。三つ目はファミリー・サポート事業で、子どもの一時的見守り等のボランティアと保護者とのマッチングを紙ベースからシステム上で円滑に行おうというものである。社会資源の見える化事業については、まさに偏在する社会資源を可視化することで使いやすくしていこうといったものであり、他市町でデイサービス等を地図上に可視化することによって利用しやすくする等の事例がある。本市では社会資源にインフォーマルなものも含めることとし、オープンデータで公開しているAEDや公衆トイレ等の様々な社会資源の情報を地図上に表示することによって、使いやすいマップをWeb上に構築するというのがこの事業である。

ささせ会員 乗り合いタクシーの事業は「たすけあいカー」のことだと思うが、どの団体が実施するか。

情報課長 情報課としてはシステムの運用ではなく管理する立場で支出しているため、運用の部分については地域共生推進課に質問してほしい。

ささせ会員 社会資源の見える化事業のマップはどこで公開されているか。

課長補佐 この事業の成果物については「ながくてのあるくらしまっぷ」というサイト名で公開している。一番簡単なアクセス方法としては、長久手市のLINEの友達登録すると下のほうのメニューに便利なアプリという項目があり、その中の「ながくてのあるくらしまっぷ」をタップすればインストール等不要でWebサイトで閲覧できる。

田崎会員 令和5年度の予算決算委員会の際に「大河ドラマ『どうす

る家康』が放送されており、この『ながくてのあるくらしまっぷ』に史跡巡りコースが落とし込まれていれば市内を巡りやすくなるがいかがか。」と質問した際には、良い提案なので是非取り入れていきたいとの答弁があったが、具体的に反映できたか。

課長補佐

「ながくてのあるくらしまっぷ」には特設ページを作成する機能があり、それについては令和5年度も説明した。先の提案については特設ページ上での公開を検討してきたが、特設ページ上で作成するにあたり、コンテンツをある程度充実させないと散歩マップのみでは寂しいところがあった。他のコンテンツの作成を定期的に検討しているが、まだ完成には至らず、事業としては遅れている状態となっている。

わたなべ会員

負担金、補助及び交付金について、地方公共団体情報システム機構会費9万円と、あいち電子自治体推進協議会負担金199万8,600円はどういったものか。

情報課長

地方公共団体情報システム機構会費については、国や県とネットワークを結ぶL G W A N回線に必要な費用として負担金を支払っている。あいち電子自治体推進協議会負担金については、電子申請窓口システムの負担金として支払っている。このほか、市がシステムを運用するにあたってセキュリティーやそのシステムを保守するための費用が共同負担金として計上されている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<広報事業>

にしだ会員

ケーブルテレビ番組制作事業費に約1,560万円かかっている。テレビでもネットでも見られる環境だとは思いますが、広報紙発行事業の約2,000万円と比べると高額な印象だが、再生回数や閲覧数を把握しているか。

情報課長

ひまわりネットワークでもカウントができないと聞いている。視聴率についても、現状、長久手市政番組「Weeklyながくて」の放送が毎日あり、視聴率を測る基準がないので把握できないが、加入世帯数としては右肩上がりで見えている。

にしだ会員

委託ということだが、著作権は長久手市に帰属するか。

情報課長

放送権と著作権はそれぞれ切り分けられて契約しているため、放送権としてはひまわりネットワーク、内容の著作権については長久手市が持っている。

にしだ会員 安直な考えかもしれないが、広報等に番組ページのQRコードを掲載することは可能か。

広報広聴係長 可能であり、不定期だが掲載している。また、市のホームページにも掲載している。

会長 他になければ、情報課の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 この際、暫時休憩。

<午後3時08分休憩>

<午後3時20分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

## 土木課

土木課長 土木課の決算について説明

### 歳出 7款2項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

山田会員 真行田地内排水路改修工事について、1,149万6,100円と金額が大きいですが、内容はどのようなか。

土木課長 熊張真行田の交差点の南東角の民地内に排水路が通っていたため、排水路の切替工事を行った。本工事にあたっては県道の既設側溝の取り替えが必要だったため、愛知県と協議し、側溝を36メートル、川に接続する暗渠管を9メートル施工した。

わたなべ会員 香流川周辺で木が茂っていたり、草が伸びていたりしているが、どこが管理しているかという点で、県と市はどのように区分けされているか。

土木課長 田柵名古屋線と交差するところから上流側が本市の管理で、そこから下流の名古屋市境までが愛知県の管理となる。

### 歳出 7款2項 道路橋梁費<道路改良事業>

山田会員 下川原下山1号線橋梁設計委託について、場所は名古屋市との境か。

土木課長 藤の木川の、名古屋市との市境の橋である。

山田会員 名古屋市と協議しながら実施していると思うが、この委託はすべて本市が負担するのか。

課長補佐 今回の設計については本市で行っているが、工事の段階では名古屋市との協定に従いそれぞれ費用を負担する。

### 歳出 7款2項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

川合会員 橋梁長寿命化事業について、長寿命化工事を行うと、何年ぐ  
らい延びるのか。

課長補佐 概ね 50 年以上延命することを目的としている。しかし、1  
回修繕をしたからといって、ずっとそのまま使用できるとい  
うわけではなく 5 年に 1 度、全部の橋を点検している。そして  
その都度、損傷しているところがあれば修繕し、損傷の恐れが  
あれば事前に予防保全的な意味で補修も行っており、なるべく  
長く使えるようにすることが長寿命化の考えである。

伊藤会員 融雪剤を撒くことはなかったという説明があったが、代わ  
りに夏に大量の雨が降るようになり、冠水するような場所も  
増えてきているように思うが、そういう場所について令和 5  
年度に工事实績はあるか。

課長補佐 令和 5 年度について、特にそれに対し予算化したわけでは  
ないが、小さい水たまりであったり、道路の騒音異常があれば、  
緊急工事として都度対応している。なお、令和 6 年度は道路排  
水対策として、一部冠水する場所の修繕改良工事を実施した。

わたなべ会員 街路樹維持管理委託の 1 億 1,348 万 3,700 円について、ど  
のように予算立てをし、どこに委託し、年に何回実施している  
か。また、対象は樹木だけか、除草を含んでいるか。

土木課長 委託は 8 件に分けて発注している。大きな路線ごとに分け  
ており、市内の造園業者が請け負っている。この委託は年間管  
理となっており、内容としては高木・低木の剪定、除草、清掃、  
散水、あとは害虫等に対しその都度対応している。

わたなべ会員 年に何回も草が繁茂するが、その度に市民が市に伝えれば、  
その業者が対応してくれるのか。

課長補佐 雑草について、委託業務としてはあくまでも植栽帯の中だ  
けを対象としており、年間 3 回草刈りを行っている。それ以外  
の歩道部分等でもし雑草等による問題が生じた場合は、土木  
課の作業班で対応している。

会長 他になければ、土木課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 都市計画課

都市計画課長 都市計画課の決算について説明

歳出 7 款 5 項 建築開発費<住宅耐震事業>

にしだ会員 通信運搬費について、1,231 件郵送したということだが、効

果はあったか。

建築係長

令和4年度までは未診断の方にのみダイレクトメールを送付したが、令和5年度では未診断の方に加えて、一度診断を受けている方にもダイレクトメールを送付した。その結果だと考えられるが、耐震診断の申込が再診断も含めて令和4年度に比べて増加した。

わたなべ会員

耐震診断の費用について、個人負担はあるか。

都市計画課長

個人負担はない。市で支出した後、補助金を活用して充当している。

歳出 7款4項 都市計画費<都市計画事務事業>

山田会員

都市計画基礎調査委託の308万円について、詳細はどのようか。

都市計画課長

都市計画基礎調査は、都市の現況及び将来の見通しを定期的に把握することで良好な都市計画を策定するために、都市計画法第6条に基づき、都市計画に関する基礎調査を行うという法定調査である。国が定める人口規模や、産業、分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量、その他の国土交通省令等で定める事項に関する現況及び将来の見通しを愛知県からの依頼を受けて、5年間かけて様々な項目の調査を行っている。令和5年度については調査開始から3年目となる。令和5年度の土地利用調査、跡地利用調査については、都市計画基本図、航空写真や住宅地図等を利用して、農地、山林、住宅、商業、公共用地、様々な用途があるが、この土地利用の分類、現況について把握するために行った。

山田会員

調査終了後はこの調査結果をどのように活用するか。

都市計画係長

本市においては、総合計画や都市計画マスタープランの改定があるため、その事業実施等のまちづくりの施策の各過程において、客観的定量的な評価分析のデータとして活用することを予定している。

伊藤会員

立地適正化計画作成委託の899万8,000円について、この計画は将来の人口減少や高齢化に対応した、歩いて暮らせるコンパクトな都市を目指して、令和5年度に作成したものだと認識しているが、計画策定でどのようなことが具体的になったか。

都市計画課長

立地適正化計画は、都市計画マスタープランで定める大き

な都市構造の目標の実現に向けて、居住誘導区域や都市機能誘導区域等を別途定めたものである。例えば都市計画マスタープランでは文化の家の周辺を文化交流拠点として大まかに定めているが、立地適正化計画においては、エリアを明確に定め、そのエリアにどのような施設を持ってくるのかという方針等を具体化した計画となる。

わたなべ会員

景観アドバイザー報酬金 7,300 円について、景観アドバイザー制度はいつから実施しているか。

都市計画係長

令和 3 年 1 月から運用を開始している。

わたなべ会員

どのような方がアドバイザーをしているか。

都市計画係長

2 名おり、建築の専門家と外構の専門家に依頼している。

わたなべ会員

この制度はどのように活用されているか。

都市計画係長

例えば市民が何か建物を建てる際に、景観的なアドバイスをするというのが主な目的である。

山田会員

立地適正化計画ではあくまでもコンパクトシティを目指し、市街化調整区域よりも市街化区域の、利便性や交通も含めて定めていたと思うが、最近では調整区域で民泊施設や、いろいろ楽しめる店ができてきている。また、交通に関してもデマンド交通が検討されているが、調整区域についての見直しはどのように考えているか。

都市計画係長

立地適正化計画は主に市街化区域の中を定める都市計画として位置づけているため、この計画では調整区域をどのようにしていくかということは検討されないが、都市計画マスタープランのほうで市全体のまちづくりとして話し合いがなされるころかと思う。

山田会員

市街化調整区域から市街化区域に変更となる可能性もあるかと思うが、土地区画整理によってそういったことが起きた場合には、その都度計画を見直していくということか。

都市計画課長

そのような場合には、その時点で修正を行っていくことになると考える。

ささせ会員

主要事業の成果では、通行障害既存耐震不適格建築物の除却に関して令和 4 年度の 4 件から令和 5 年度は 6 件と少しずつ成果が出てきているように感じた。これは災害等が発生したときに、重要な物資の運搬等で主要な道路に支障が出ないようにする大事な事業だと思うが、成果達成状況について、想

定に対し何ともいえないと評価しつつ、今後の方向性については現状維持としており、どのような見立てであるか。

建築係長 旧耐震基準の建築物を対象としており、基本的には所有者の判断での対応となる。よって達成状況についての評価は想定に対し良いとも悪いともいえないが、所有者には積極的に実施してもらいたいので、周知啓発については引き続き行っていくため、このような記載となっている。

ささせ会員 選択するのは当然土地の所有者ではあるが、市としてはどのような啓発を行っているのか。

建築係長 令和2年度では、こういったものが通行障害に該当するかといったお知らせやアンケートを実施したり、市の補助制度を紹介したりしている。

#### 歳出 7款5項 建築開発費<住宅耐震事業>

田崎会員 耐震の総合評価が1を切る建物が倒壊のおそれがあるということで、令和5年12月時点では515件あると聞いたが、令和5年度末はどうなったか。

都市計画課長 12月から後も倒壊のおそれのある建物の解体は行われているので515件からは減っているが、最新の集計までは行っていないため今数字としては持ち合わせていない。

会長 他になれば、都市計画課の質疑及び意見は以上で終了する。

### **みどりの推進課**

みどりの推進課長 みどりの推進課の決算について説明

#### 歳出 7款4項 都市計画費<緑化推進事業>

山田会員 剪定枝粉碎機の貸出の令和5年度の実績と、利用者からどのような反響があったか。

みどりの推進課長 利用実績は18件であった。なお、令和6年度は8月末時点で12件であり、累計で30件となっている。利用者の反響としては、また利用したいとか簡単に処理ができたという声があった。

山田会員 利用状況は想定どおりか。

みどりの推進課長 この制度を導入する際に近隣市町の類似事業を確認したところ、どの市町も概ね月に1件程度の利用実績であったため、およそ想定どおりである。

山田会員 ごみの減量のために、剪定枝はチップより更に細かくして



たい肥にするものがある。チップは肥料になるとは思えないが、再利用について機械を貸し出す際に、これをどう扱うかについて伝えているか。

みどりの推進課長 貸出申請時の様式に剪定枝粉碎機でできたウッドチップは廃棄せず有効利用する旨を誓約事項として明記しており、それをお願いしている状況である。

山田会員 チップ化すると可燃ごみとして捨ててしまう人がいるのではないかと心配されるが、大丈夫か。

みどりの推進課長 追跡調査はできていないが、利用者は適正に再利用しているものと信じている。

水野会員 日本花の会負担金として5万円、日本さくらの会負担金として1万円の支出があるが、これらの会に参加してどのような活動をしたか。

みどりの推進課長 活動というよりは、この会に入会することにより、研修に割安で参加できたりといったメリットがある。

#### 歳出 5款1項 農業費<農業振興事業>

わたなべ会員 水田農業経営所得安定対策推進費補助金の1,120円について、これはどのような補助金か。

農政係長 長久手市農業再生協議会交付金として交付している。

わたなべ会員 交付金としては金額が小さいが、どうか。

みどりの推進課長 郵便代140円掛ける8通分の負担である。

#### 歳出 5款1項 農業費<アグリサポート事業>

ささせ会員 営農相談支援業務委託40万円について、令和5年度から事業を開始したと思うが、相談件数と主な相談内容はどのようなか。

みどりの推進課長 決算額40万円の内訳について、令和5年度の相談件数は30件であった。相談内容としては、米作りを新たに始めた方に栽培方法を指導したり、耕運機等の農機具の使用法の指導、みそ作りの相談を受けたり等を行った。

ささせ会員 アドバイザーは農業に精通しており、非常に信頼できる方と聞いており、農機具の使用法の指導もするとの説明だが、例えば耕運機や稲刈り機、脱穀機等の本格的な農機具の貸出しや指導も行っているか。

農政係長 アドバイザーはそれぞれが関わっている内容の相談員をしていただいている。申請者から機械の取扱いの相談があれば、

答えられる範囲で指導していただく形となる。なお、農協が使うような非常に大型の機械は個人では所有していないため、それについての指導やアドバイスをすることは状況として限られる。農機具の貸出しについては、農機具貸出業務委託として、市で小型の耕運機を4台所有している。普段は農楽校で使用しているが、農楽校は毎週水曜日の午前中に限られるため、その日以外の使われていないときに、申請があれば、有料になるが貸出しを行っている。その使用方法についても営農相談支援業務として必要に応じて使用方法の説明をするし、利用者が希望すればその方の畑まで出張し、具体的に畑の正しい土の作り方をアドバイスしている。

山田会員

令和4年度の決算では農楽校事業として約163万円、市民農園事業として123万6,000円となっていた。令和5年度から一般社団法人への委託となって、農楽校や金曜日に座学の講義を実施したりと諸々の事業を実施しているが、この委託費だけで419万2,000円と増えている。項目としては分かれているが、一括してやったほうがよいように思うがどうか。

みどりの推進課長

令和5年度から始まった事業のため当初予算として項目が分かれているが、令和6年度については一括して予算計上している。

水野会員

有害鳥獣対策事業について、令和6年度の予算の審議の際にも特にジブリパーク周辺でイノシシが捕獲されているとの話があったが、令和5年度の実績としてはどのようなか。

農政係長

令和5年度の捕獲実績として、イノシシは36頭、ハクビシンが6匹、アライグマが9匹、ヌートリアが1匹であった。

水野会員

鳥獣の捕獲には対応に技術を要し、最近北海道では熊の駆除の引受け手が減っているという話もあるが、現状として受託者から金額に対する不満等はなかったか。

農政係長

この委託の設計にあたり、最低賃金が上がればその分労務費を増額している。また、令和6年度については委託内容を拡充し、市の職員が立会いを行っていた部分も含めて猟友会に委託する形となったため、その分例年よりも増額して委託している。ただ、この委託費は決してそれだけで生活ができるというような金額ではなく、あくまでも猟友会のボランティア精神で、本市の農業を何とか守りたいという気持ちの上で成

り立っている事業だと認識している。

ささせ会員

令和5年度は猛暑により、ため池が干上がってしまい、田畑で水が不足したという話を聞いたが、何か対策しているか。

農政係長

大草地区にある杣ノ洞下池の水がなくなってしまい、その上流にある杣ノ洞上池というところから水を供給したという話は把握している。令和6年度に県の土地改良事業連合会の補助金を活用して杣ノ洞下池の浚渫工事を予定している。田を使わない時期でしか実施できないため、秋から契約を結び、冬の間浚渫して、ため池の水量を確保できるようにする工事を予定している。

歳出 5款1項 農業費<農業振興事業>

わたなべ会員

米政策対策推進事業が令和4年度と比べて30万円程度増額しているが、これは何によるものか。

みどりの推進課長

令和4年度は米穀生産調整視察研修負担金が中止されたため計上されなかったが、令和5年度は開催されたためである。

歳出 7款4項 都市計画費<緑道管理事業>

野村会員

香流川真行田地内ポケットパーク整備工事について、市長のタウンミーディングでも、夜は暗いし雑草も茂ってしまうと利用されるのだろうかという声があった。人通りの量も少ないように思われ、トイレや日陰もないことから利用されるのか心配である。できて間もないところではあるが、市民の声や利用状況はどのようなか。

緑化推進係長

夕方頃に学生たちがベンチに座って話していたという光景も見られ、そういった憩いの場として利用していただければと思っている。

歳出 3款2項 児童福祉費<児童遊園管理事業>

田崎会員

児童遊園管理事業の見直し全般の話になるが、行政改革の重要課題事項として令和2年度から令和5年度までかけて、取組の成果が結局歳出8,000円の減額にとどまり、あまりにも成果が見られないのではという指摘もあるかと思うが、これについてどのように受け止めているか。

緑化推進係長

成果について、動きとしてはまずは児童遊園廃止の優先順位を付けるために総合評価表という一覧を作り、その中で順位の高いものから地元住民と協議をして話を進めていった。具体的な成果としては、まず第一優先候補となった下井堀児

童遊園について地元住民と協議をした結果、使っている人もおり廃止は難しいということで、粘り強く話し合いを続けた結果、最終的には愛護会として住民の手で管理していくことになり、その分シルバー人材センターへの維持管理費を削減させ、更に愛着を持ってもらえるような形にできたと思う。次に第二優先候補となった大草東児童遊園についても、地元住民から残してほしいという強い意見があったため、同様に愛護会という形で管理をお願いする見込みとなっている。

会長 他になければ、みどりの推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

### 地域共生推進課

地域共生推進課長 地域共生推進課の決算について説明

歳出 3款1項 社会福祉費<地域共生社会推進事業>

ささせ会員 主要事業の成果の活動状況にあるたすけあいカーについて、どこの団体が担っているか。

地域共生推進課長 現在行っているたすけあいカーの状況としては、東小学校区の長久手ニュータウン、北熊地区、北浦地区で実施している。この事業は東小学校区の地区社協から問題意識が発生し、地区社協の呼びかけにより集まった支援者が活動主体となっている。支援者は現在5人ほどおり、民生委員や地域の方が集まって「ドライバーズクラブ」と名付けた住民検討委員会を作り、月1回検討を行っている。このドライバーズクラブのメンバーが中心となって現在運営している状況である。

ささせ会員 この有志の5人には報酬のようなものはあるか。

地域共生推進課長 たすけあいカーの支援者はすべて無償で行ってくださっている。なお、住民検討委員会での話し合いについては、スマイルポイントの対象としている。

ささせ会員 活動状況のエピソードにはたすけあいカーの支援と記載されており、ドライバーズクラブは自主的に活動を始めたように思うが、本市の支援として何を行っているか。

地域共生推進課長 本市の支援として、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用してたすけあいカーのためのシステムを作ったり、支援者が増えるように周知している。例えば支援者を増やすために令和6年度は「感謝の会」を開催し、ワンコインサービス

やファミリー・サポートも含めて、誰かが誰かを助けるという仕組みが本市にあること及びその支援を求めている方がたくさんいることを宣伝している。

歳出 3 款 1 項 社会福祉費<地域共生社会推進事業>

わたなべ会員 重層的支援体制整備事業の成果はどのようなか。

地域共生推進課長 重層的支援体制整備事業を3年半やってきて、様々な相談支援者がいるが、個別ではなく協働で取り組むことで支援がしやすくなり、連携することができるようになってきたように思う。個人的な困りごとを専門的な機関だけが解決するのではなく、地域にも相談できるような、地域の様々な資源とつなげることで解決できるような土壌ができつつある。

伊藤会員 主要事業の成果について、地域共生社会推進事業の活動指標のアクションプラン事業の支援プラン作成件数で、基準値の令和元年度は10件、令和5年度の目標値が65件に対して実績が186件となっているが、なぜこんなに実績値が大きくなったのか。

課長補佐 支援プラン作成にあたっては、被支援者本人と世帯の状態、課題、目指したい姿について情報収集する必要がある。それを踏まえて支援関係機関間の円滑な連携体制を構築し、複雑化、複合化している課題をたくさん持っている方の支援ニーズを確認した上で、必要な支援を提供するということが必要になってくる。その中で、支援関係機関の役割分担や支援の目標、方向性を整理して、この件数に計上する形となる。この件数には多機関協働事業や、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援などの事業で作成した支援プランの作成件数を計上し活動指標にしているが、ここ数年は複合化した件数も多くなっており、相談の場所としての認知もされてきたことから、増加している状況がある。

伊藤会員 186件は186人というわけではなく、一人や一世帯が複合して何件も兼ねている方が多いということか。

課長補佐 そのとおりである。一人で相談に来た際にその家族にも課題があり、併せて解決しなければいけないと、1件ではなく2件3件という形で増えていくことになる。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<地域振興事業>

田崎会員 毎年聞いているが、コミュニティ活動事業費補助金とまち

づくり事業交付金の内訳はどのようなか。

地域共生係長

コミュニティ活動事業費補助金の150万円の内訳については、長湫地区長久手小学校区自治会連合会に対して50万円、長湫地区北部自治会連合会に対して50万円、市が洞地区自治会連合会に対して50万円を支出している。続いてまちづくり事業交付金の実績について、西小学校区まちづくり協議会に対して全体で485万703円を支出しており、その内訳は事業交付金として312万9,418円、運営交付金として172万1,285円である。市が洞小学校区まちづくり協議会に対しては、全体として385万3,605円を支出し、内訳は事業交付金として79万5,444円、運営交付金として305万8,161円である。北小学校区まちづくり協議会設立準備会に対しては、全体として42万2,287円を支出しており、内訳は事業交付金として8万7,671円、運営交付金として33万4,616円である。

田崎会員

コミュニティ活動事業費補助金について、令和4年度は岩作区協議会、前熊区、大草区会、北熊区にも支出していたと答弁していたが、今回ないのはなぜか。

地域共生係長

令和4年度までは、各地域で管理設置してもらっている防犯カメラの維持管理費としてこのコミュニティ活動事業費で補助していたが、令和5年度からは安心安全課の所管となり、コミュニティ活動事業費補助金としては純粋にコミュニティ活動事業を行う費用として申請があったところに補助する形になったものである。

田崎会員

令和4年度は岩作区協議会61万6,844円、前熊区11万4,000円、大草区会11万8,645円、北熊区28万4,308円という支出だったのが、これはすべて防犯カメラに該当するものであるため今回コミュニティ活動事業費補助金には計上していないということでしょうか。

地域共生係長

それらはすべて防犯カメラの維持管理費となる。また、令和4年度は長湫地区長久手小学校区自治会連合会、長湫地区北部自治会連合会、南小学校区自治会連合会、市が洞地区自治会連合会に対しても、防犯カメラの費用として支出している。

田崎会員

逆に言えば、岩作区協議会、前熊区、大草区会、北熊区はコミュニティ活動事業としての申請がなかったということか。

地域共生係長

そのとおりである。コミュニティ活動事業費補助金につい

ては、各地域でコミュニティ活動事業を実施したいというところが申請し、その内容を審査した上で交付決定をする形になるため、先に挙げた3地区以外は申請がなかったということである。

田崎会員

申請は結果としてなかったようだが、ニーズが本当になかったのか確認できないので、今後はこの点について注視すべきかと思う。まちづくり事業交付金に関しては、まちづくり協議会の中でも監査や収支報告は当然あると思うが、一部の人でやっているのではないかといった指摘や、市は目を通していいのか、内容について指摘する権利を持っているのかというような意見がある。市はまちづくり協議会からの収支報告を追認するだけではよくないのではないかという意見に対して、どう答えるか。

地域共生係長

あくまでも交付金であるため、使い方についてはまちづくり協議会に一任するということが基本と考えるが、市の職員もまちづくり協議会が開催する役員会や定例会に出席して、その使い道に対して意見しているため、あまりにも不適切な支出はないように、市としても取り組んでいる。

会長

他になれば、地域共生推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

本日はこの程度にとどめ、9月6日（金）午前9時30分に再開する。本日はこれにて散会。

<午後5時14分散会>

<午前9時30分再開>

会長

前日に引き続き会議を再開。

## 観光商工課

観光商工課長

観光商工課の決算について説明

歳出 2款1項

総務管理費<リニモテラス事業>

山田会員

リニモテラス公益施設の光熱水費が183万7,752円だが、令和4年度のときは218万2,514円であった。支出が減っているにもかかわらず、令和5年度の第3回定例会で補正予算として指定管理施設光熱費等高騰対策補助金として49万

8,000円計上している。他の指定管理者にも、福祉の家とか児童発達センター、市が洞保育園・児童館や杵ヶ池体育館等、全部で2,700万円程度支出しているが、光熱費の高騰対策として補正で出しているのに実際の光熱水費の数字を見ると減っており、なぜ補助金を出したのか。リニモテラス公益施設の指定管理施設光熱費等高騰対策補助金として13万7,000円とあるが、これは実績なのか。

観光商工課長 光熱水費全体の額としては下がっている。これは電気料金そのものが上がっているなかで、指定管理者としても例えばエアコン等を節約して使用した効果が出ているところとなる。歳出の指定管理者光熱費等高騰対策補助金については高騰した額の算出が難しかったが、令和3年度と令和5年度の比較という形で、ガス単価等も比較して計算した。その結果、当初49万8,000円という金額で補正予算を計上したが、実際の令和5年度の光熱水費の使用状況等を見て、最終的には13万7,000円の補助金額となった。

山田会員 では実際に使った13万7,000円以外の残額は不用額として、基金に積み立てられたということによいか。

観光商工課長 そのとおりである。

歳出 2款1項 総務管理費<男女共同参画推進事業>

わたなべ会員 人事課と男女共同参画について留意しながら、計画等を進めているか。

観光商工課長 男女共同参画事業については、人事課とも話をする機会がある。具体的には、例えば市の職員の管理職の登用等について人事課と意見交換している。

わたなべ会員 そういう話をしていると聞いて安心したが、実際にどのようなことを行っているか。

観光商工課長 管理職等への女性の登用促進として、令和9年度に向けた目標数値を35パーセント以上と設定している。

会長 他になければ、観光商工課の質疑及び意見は以上で終了する。

**安心安全課**

安心安全課長 安心安全課の決算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<交通安全事業>



- にしだ会員 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の78万1,410円について、効果はあったか。
- 交通防犯係長 目標値は予算計上時のもので、それよりも若干下回っているが、ヘルメットの着用は増加傾向にあると分析しており、徐々に効果が出てきているものと捉えている。
- にしだ会員 交通安全啓発看板撤去工事について、これは老朽化により撤去しているのか、それとも交通安全上看板が不要という判断で撤去しているのか。また撤去後は新設しているのか。
- 交通防犯係長 基本的には老朽化したものを撤去している。新設するかどうかは現場を確認しながら、必要に応じて設置している。
- 歳出 2款1項 総務管理費<自主防災活動支援事業>
- わたなべ会員 自主防災倉庫設置工事として116万6,000円の支出があるが、これはどこに設置したのか。
- 防災消防係長 クリザンテームヒルズ長久手地区と長六西小地区に1箇所ずつ設置した。
- 歳出 8款1項 消防費<消防総務事業>
- 水野会員 防災ヘリコプター負担金を支出しているが、令和5年度中に防災ヘリコプターが運用された実績はあるか。
- 安心安全課長 令和5年度中の市内での運用はなかった。
- 水野会員 そうするとこの負担金はヘリコプターの維持や訓練の費用を賄っていると考えてよいか。
- 安心安全課長 会員が挙げたもののほか、ヘリコプターを維持していくうえで必要な費用として、各市町の消防機関を中心とした職員を派遣しているため、その人件費も割合として多いように思う。
- 水野会員 ヘリコプター1基でどのくらいの範囲をカバーしているか。
- 安心安全課長 防災ヘリコプターが燃料満タンでどこまで飛べるのかという情報までは持ち合わせていないが、例えば愛知県内では新城市等に給油できる拠点もあるため、一定の距離は飛べる形になっている。
- 歳出 2款1項 総務管理費<自主防災活動支援事業>
- 川合会員 自主防災組織は基本的には自治会単位であると思うが、それ以外の自主防災組織というものはあるか。
- 安心安全課長 地区単位の自主防災組織もあれば、その枠を超えて独自に

構成している防災会等もある。

ささせ会員 地域によって防災倉庫に必要なものは少しずつ違うように思うが、市が現在各防災倉庫に収納している備品等は一律に決まったものが準備されているという認識でよいか。

安心安全課長 現在地域に設置している防災倉庫は 59 台ある。基本的にはレスキューツールというバール等がセットになったものや、場合によってはかまどであったり、折りたたみ式担架であったりと様々なものがあり、市でリスト化したものの中から地域に選択してもらう形で設置している。よって一概に共通した必須のアイテムを決めているわけではないが、59 地区の防災倉庫に市が貸与したものについては一覧として管理している。ただ、地域が独自に購入して追加したものもあるため、全容としては見てみないとわからない部分もある。

ささせ会員 地域の年齢構成等が変わってくると、必要な物資も変わってくる場合があるかと思うが、その際に自主防災組織から市に対し要望や相談をすることは可能か。

安心安全課長 相談を受けることはあるが、必要となった資機材を市費で追加で支給することはしていないため、助言する形で相談に応じている状況である。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<駐輪場管理事業>

山田会員 防犯カメラ設置工事として 55 万 6,600 円とあるが、令和 5 年度は何台設置したか。

交通防犯係長 2 台設置した。

山田会員 市内全体で何台の設置となったか。

交通防犯係長 69 台となった。

山田会員 防犯カメラの設置について、カーブミラー等のように自治会単位で要望すれば、取り付けてもらえるか。

安心安全課長 現在設置している 69 台は、基本的に地域の要望に基づいて、その都度警察等と協議をしながら、そのエリアにとって一番効果があるであろう場所に設置している。1 台新たに設置するための事業費と、それを維持していく事業費のことを考えると、要望に対して直ちに設置を認めるということではなく、十分な効果や状況を確認しながら、場合によっては警察等とも協議をしながら進めたい。

山田会員 地区によっては外灯が少なく、暗いなかを学生が自転車で

通るところもあるが、そういう場所への防犯カメラの設置について考慮してもらえないか。

安心安全課長 地域の防犯力を向上させる取組に関しては、各家庭における防犯砂利やセンサーライト等の設置には補助メニューもあるため、そういったことを地域や市民に周知したり、地域での防犯を目的としたハード面も重要ではあるが、ソフト的な、地域全体で防犯に取り組めるような啓発の推進等を中心に進めていきたいと考えている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<自主防災活動支援事業>

わたなべ会員 自主防災倉庫の貸与条件はあるか。

防災消防係長 自主防災の訓練を年 3 回、約 30 人で実施すること、また地域の約 3 分の 1 の世帯数が参加することを条件としている。

わたなべ会員 防災倉庫の鍵等の管理は誰が行っているか。

安心安全課長 組織のリーダーにあたる、例えば自治会長であったり、防災組織の会長であったりする方が、鍵や資機材の管理をすることを条件に貸与している。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<巡回バス運行事業>

伊藤会員 主要事業の成果の中で、N-バスの回数券の利用状況について、令和 4 年度と令和 5 年度の実績はどのようなか。

交通防犯係長 回数券の利用者数についてはデータがないが、回数券の販売状況について回答する。令和 5 年度については、フリーパス券が 1 か月、3 か月、6 か月とあり、合計で 166 件購入され、売上げは 77 万 6,200 円、回数券は 417 件で、売上げは 41 万 7,000 円であった。令和 4 年度については、フリーパス券が合計 291 件購入され、売上げは 110 万 9,300 円、回数券は 634 件で、売上げが 63 万 4,000 円であった。

伊藤会員 フリーパス券も回数券も、売上げとしては減っているが、乗車人数は、13 万 2,734 人から 13 万 9,898 人と少し増えている。達成状況に関しては、想定より良いとも悪いとも、どちらとも言えないと書かれているが、どうしてこの人数なのかという点について、どのように考えているか。

安心安全課長 まず乗車人数について、令和 4 年度にコロナ禍で落ち込み 13 万 2,000 人であったのが、令和 5 年度には 13 万 9,898 人と伸びている。令和 3 年度に路線を再編し、令和 4 年度にそ

れまで無料としていた 65 歳以上の乗客の有料化を受益者負担の方針のもとで行っており、そのハレーションが予想されたが、乗車人数が伸びているということは基本的には無料枠の有料化について理解してもらえていると捉えている。回数券とフリーパス券は無料枠の有料化にあたっての代替措置として取り入れているが、令和 4 年度は最初に導入した年度であり、一度試しに購入してみようという方が多かったのではないかと思われる。令和 5 年度は実際に乗る頻度に合わせて購入されるようになったと思われ、回数券とフリーパス券の販売枚数や売上げが下がっているとはいえ、一概に N-バス離れが進んでいるというわけではなく、上手に利用していただいているように思う。それが乗車人数として現れていると考えている。ちなみに令和 6 年度は、月ごとで令和 5 年度と比較すると乗車人数が増加している。

伊藤会員

私も令和 4 年度の料金改定で無料枠の有料化があつてからそれほど人数が変わっていないということで、想定したほどの影響がなかったように思ったが、コロナ禍の前にあたる基準値の令和元年度の N-バス乗車人数が 26 万 513 人なので、その水準に戻ってこないのは、未だコロナウイルス感染症を心配しているのか、生活の様式が変化して、その影響があるのか。それともやはり路線の問題があるのではないかとも思う。まだこれからデマンド交通との兼ね合いもあるため、すぐに N-バスだけで完璧にすべきとは思わないが、利用しやすいようにするとよい。この点についてどう考えるか。

安心安全課長

基準値の令和元年度の N-バス乗車人数が 26 万 513 人と多いのは、運行車両の台数が多かったからである。乗車人数の減少要因としては当然コロナ禍の影響があると思うが、現在は 5 台で運行しており、運行台数やルート、便数が減れば市費の持ち出しは少なくなるが、サービスの低下に伴って乗車人数も減ると考えられる。ただ、今後の N-バスについては、令和 5 年度に作成した地域公共交通計画のなかで、基幹交通になるリニモや名鉄バスを補完しつつなぐ役割として、計画に基づき令和 9 年度に市民の意見も得ながら再編していくという形で考えている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<交通安全事業>

わたなべ会員 交通安全対策事業の会計年度任用職員について、6小学校で13名分の手当と給料であるという説明だったが、入替りはあるか。

交通防犯係長 ある程度継続が必要なところもあるため、基本的には継続雇用している状況である。

わたなべ会員 何人ぐらいが継続雇用されているか。

交通防犯係長 全員継続雇用しているのが現状である。

わたなべ会員 校区や年度によって児童数の違い等、状況が変わってくるかと思われるが、配置はどのように検討しているか。

交通防犯係長 あくまでも交通安全指導が目的であるため、東小学校を除く各校に2名、東小学校には3名を配置して、適切・効率的に指導してもらっている。

わたなべ会員 近年東小学校の児童数が増えているが、今後についてはどのように考えているか。

交通防犯係長 現在配置人数を3名に増やしており、今後の児童数の増減はあるかもしれないが、引き続き3名配置で考えている。

わたなべ会員 東小学校のほうで3名では足りないといった状況になったときには、変更することも可能か。

安心安全課長 交通指導員については先程答えたとおり、目的はガードマンではなく現場での児童への交通指導が基本となっており、見守りに関しては地域の方や、学校関係者等いろんな方が関わって児童の通学を見ている状況である。指導員のそもそもの目的から現状の13名で足りていると判断しており、今後、主目的の部分で増員が必要だという状況が見受けられればそのときに考えるべきかと思っている。

歳出 2款1項 総務管理費<防犯パトロール事業>

田崎会員 令和4年度でセーフティステーションが廃止されたが、令和5年度に影響はあったか。青色防犯パトロールカー（青パト）の貸出しが令和4年度及び5年度で21件と聞いているが、令和5年度のみでは何件だったか。また、21件は何団体に貸し出されたのか。

安心安全課長 まずセーフティステーションの廃止による影響については、セーフティ要員がステーション売却に伴って安心安全課の事務室で勤務をしている状況だが、ずっと常駐しているわけではなく、パトロールや、防犯指導の要望があった際には

現場に行く等している。セーフティステーションがなくなって治安が悪化したというような声は特にはない。青パトの貸出しの状況については、地域を対象に周知して行っている。令和5年度は全12回の貸出しがあり、西小学校区まちづくり協議会が毎月1回、自主的な防犯パトロールに活用している。これについては拡大していきたいと考えており、令和6年度に関しては、例えば北小学校区等で同様の取組を展開していく予定がある。

田崎会員 令和5年度に他に希望する団体があれば、貸せた状態だったのか。

安心安全課長 青パト貸出しのチラシを作成して地域の代表者に渡したり、数時間程度の講習を受けるだけで2名乗車で青パトの運行ができるため、地域で防犯上危惧されるような案件が起こったことなどがあれば、是非活用して地域の防犯に努めてほしいというアナウンスは再三しているつもりだが、現状は1地区のみからの申請となっている。

田崎会員 青パトの活用について拡大していききたいとのことだが、地域組織しか利用できないのか。個人での利用が難しいのであれば、その理由は何か。

安心安全課長 現状の貸出しのルールとしては、地域を対象に設定している。また、青色とはいえパトロールする車であるため、個人が不適切というわけではないが、現状運用のルールとしては地域の防犯のために資する形で活用してもらい、地域自治につながるように運用していきたいと考えている。

#### 歳出 2款1項 総務管理費<巡回バス運行事業>

田崎会員 令和5年度は電動バスを購入しており、令和5年度の当初予算では名鉄バスが整備した充電器を使用できないか協議しているという発言があった。また、それに加えて令和6年度以降の負担金に影響する協議に関する説明もあったが、どのような状況か。

安心安全課長 EVバスは令和6年4月から運行を始めている。令和5年度当初はまだ名鉄の車庫にある充電器の使用に係る協議が整っていなかったが、現在は整っており、それを使用して充電して運行している。現状としてはまだ運行が始まったばかりなので、維持管理や燃料といったランニングコストがどこま

でかかっているのかに関しては名鉄バスと協議している状況ではあるが、特段名鉄バスのほうから大きな課題や問題の提示がないため、想定されている範囲での運行ができていると考えている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<防災事業>

田崎会員 自動ラップ式トイレの購入について、令和7年度までに32箇所の避難所のうち、小中学校全9校に2台ずつ、残りの避難所に1台ずつ整備するという計画だが、令和5年度の実績はどうだったか。

防災消防係長 令和5年度は4台購入した。整備計画は41台で、内訳としては各小中学校に2台ずつ、それ以外の避難所には各1台を想定している。令和5年度時点で32台設置完了となったため、残りの9台を今後順次整備していく予定である。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<交通安全事業>

田崎会員 交通安全黄帽子及びランドセルカバーについて、単価契約だと思うが、黄帽子が1,000円でランドセルカバーが250円のままか。また、これは随意契約だったか。

安心安全課長 令和5年度の契約単価として、黄帽子は1,060円、ランドセルカバーは300円であり、随意契約した。

田崎会員 この随意契約は、昭和62年4月1日からずっと続いていると答弁されているが、私は問題ではないかと思っている。寄附というケースもあるし、指名競争入札あるいは見積合わせをする必要があるのではないか。

安心安全課長 現状としては、教育委員会と協議をしている最中である。黄帽子に関しては交通安全の目的で被ってほしいが、学校ごとの校章が付いたりとか、年度途中の転入に対応しなければならないところもあり、一定の契約方法をとってそれを確保している状況だが、例えば校章がなくてもよいのであれば、競争性を持たせて調達することができると思われ、ランドセルカバーについても、今はランドセルではないものの登校もあるため、市で調達せずに、別の手立ても含めてあり方を考える必要があると考えている。これらについて教育委員会と協議しており、令和6年度中に契約方法も含めて決定し、報告したいと思う。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<防災事業>

- わたなべ会員 災害用資機材購入事業について、備蓄の食料を更新していると思うが、何年で更新しているか。
- 防災消防係長 備蓄の食料について、アルファ米は10年の賞味期限なので10年で更新する。おかず類については、5年の賞味期限であるため、5年更新となる。飲料水については、10年の賞味期限なので、10年での更新となる。
- わたなべ会員 どのくらい購入したのか。
- 防災消防係長 アルファ米については1,200食、パンが500食、フリーズドライの汁物が400食、飲料水として500ミリリットルのペットボトルが4,500本である。
- わたなべ会員 更新時にはその量をどのように処理しているか。
- 防災消防係長 賞味期限が近づいたものについては、小中学校や社会福祉協議会等に配付している。
- わたなべ会員 無駄にならないように市民の方に配付しているということだが、こども食堂等への提供はしているか。
- 安心安全課長 備蓄食料の更新について、基本的には賞味期限や消費期限が切れる前に、まずは市の関連施設、例えば保育園等で需要を確認し、ロスしないようにしている。また、家庭内での備蓄啓発のきっかけになればということで、地域の防災講習等でも配付している。令和6年度は、小中学校の児童生徒にいくつか配付し、家庭内での備蓄啓発につなげる取組も行っており、社会福祉協議会のフードロス対策やこども食堂への提供については、市としての防災啓発につなげられない場合にお渡しするような状況であるため、積極的にこども食堂等に提供するようなことはできていない。
- ささせ会員 防災井戸保守点検委託19万8,000円について、内容はどのようなか。
- 安心安全課長 防災井戸は本市の南部にあるポケットパーク7か所に手押しで汲むものが設置してあり、よくその手押し部分が破損するので、それも含めて点検している。飲み水としての活用ではなく雑排水として使用する想定のため、水質検査はしていない。
- ささせ会員 防災井戸の設置開始時から飲料水としては使えないと聞いており、水質検査の必要がないと認識していたが、全国的にも水質が問題になってきており、いざというときには、飲ま



ないまでも触れたりすると思うので、そういった面で必要ではないか。

安心安全課長 現状ではこのポケットパークの井戸に関してはそこまでのことは考えてはいないが、例えば市の備蓄で、浄水器を2台持っているので、必要があればそういったものでろ過して飲み水とすることはできるようにも思う。基本的には雑排水として、緊急的に使うことを地域の方には強く啓発していこうと思っている。

ささせ会員 いざというときにどのように使うかという計画とか、管理の責任者のようなものは特に設けず、緊急時に使うのは主に市であるという認識でよいか。

安心安全課長 基本的にはこの南部のエリアにある7か所のポケットパークを地域の方主体で使ってもらおうと考えている。管理に関しては、年1回の点検ではあるが市の方で実施している。先日この南部エリア・市が洞地区の方と一緒に防災ウォーキングをしたときにもこのポケットパークに寄り、飲めないという話や、特に施錠がされているわけでもなく、普段でも使えるので、飲み水以外で急に利用することになったときに、上手に使ってもらえればというアナウンスをした。

会長 他になければ、安心安全課の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 この際、暫時休憩。

<午前10時51分休憩>

<午前11時05分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

## 環境課

環境課長 環境課の決算について説明

### 歳入 20款4項 衛生雑入

山田会員 ペットボトル再商品化事業分配金とペットボトル売払代について、二つに分かれているが、令和4年度はペットボトル商品化事業分配金として一つで載っており、この意味は何か。

ごみ減量推進係長 ペットボトル再商品化事業分配金は、令和4年度までは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会という団体経由でペットボトルを処理していた。流れとしては、収集したペットボトルを決まった場所に持ち込み、それを選別し、ボールという大きなブロックにして、また所定の場所に持ち込んで再商品化するというスキームで行っていた。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの分担金は4月から翌年2月までの11か月分と3月分の年2回支払われるのだが、その3月分については翌年度の収入となる。今回入っているペットボトル再商品化事業分配金152万4,752円は、令和4年度分である。令和5年度からは、そのスキームが大きく変わり、本市ではサントリーと豊田通商で、使用済みペットボトルから新たなペットボトルにする水平リサイクルを開始し、直接豊田通商にペットボトルを売り払うというスキームに変わっている。令和4年度とは全く違う独自ルートとなったため、ペットボトル再商品化事業分配金が入ることはもうない。よって令和5年度の純粋な売払代はペットボトル売払代937万6,560円であり、今回二つ記載されているが、そういう違いがある。

山田会員 令和6年度は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の分であるペットボトル再商品化事業分配金はなくなるということか。

ごみ減量推進係長 そのとおりで、今後はペットボトル売払代のみの収入となる。

田崎会員 ペットボトル売払代937万6,560円について、当初予算のときの説明では令和5年度予算は約1,600万円の収入になると見込んでいるという発言があったが、その整合性について確認したい。令和4年度から4倍の予算になったので、見立ては難しいとは思いますが、そこの違いがどうだったのか。加えて夏頃は月2回、需要が減る時期は月1回回収しており、状況を見ながら通年で月2回にできないか検討していきたいと発言があったが、令和5年度の検討はどうだったか。

ごみ減量推進係長 ペットボトル売却代の予算は1,633万1,000円で見込んでいたが、この金額は令和5年度に上半期と下半期の2回、それぞれで契約をしており、予算要求の際は当時最新だった金

額で計算していた。令和4年度の下半期の金額で、単価が117円であった。実際に令和5年度に入って契約したところ、上半期は86.2円、下半期は59.6円と下落傾向にある。資源の売値は結構乱高下するもので予想が難しく、上昇することもあるが、結果的には下落してしまった。また、現在7月から9月までの夏季は月2回の回収で、それ以外の月は月1回の回収をしているが、市民からは他の月も月2回の回収をしてほしいという意見もあり、市としても通年で月2回収することで、市民の分別意識を高めたいと考えている。月1回だとためるのが面倒になり燃えるごみで捨ててしまったりとか、実際にもえるごみ袋にペットボトルが入っていたりするため、できるだけ分別しやすい環境を整えることを考え、直近で策定した一般廃棄物処理基本計画の中の施策の一つにも検討していくと記載している。まだ令和6年度では実現しそうもないが、今後検証しながらそういった施策についても検討していきたいと考えている。

歳出 4款1項 保健衛生費<環境基本計画推進事業>

わたなべ会員 環境啓発事業景品として238人に配布したということだが、どのくらいの年齢の人が応募したか。

環境政策係長 インターネットによる申込みのため、年齢は把握していない。

わたなべ会員 インターネットが使える年代ということで理解した。

歳出 4款1項 保健衛生費<清掃事業>

山田会員 環境型社会推進事業の役務費の手数料3,449万3,128円の中にプラスチック製容器包装処理手数料1,687万円等が含まれているということで、例年との比較ができなかったが、ごみ減量推進に伴い一般ごみの量は減るものの、分別されたプラスチック製容器包装等が増えていくことになり、処理手数料はどう推移しそうか。

ごみ減量推進係長 プラスチック製容器包装の処理手数料の推移について、この金額が1,687万円ほどだが、令和5年度の回収量は、41万4,483キログラムということで、およそ414トンであった。令和4年度のプラスチック製容器包装の回収量も、ほとんど横ばいで推移しており、金額については令和5年度の単価が30キロ37円で契約をしているが年々増額傾向にあるため、

少しずつ金額は上がっている。

会長

他になければ、環境課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 生涯学習課

生涯学習課長 生涯学習課の決算について説明

### 歳出 9 款 4 項 社会教育費<文化の家事業>

にしだ会員 文化の家でコピーや印刷をする機会が多いと思うが、これはあくまでも文化の家の業務のために印刷機を使用するのであって、一般団体が印刷できないというような決まりはあるか。

担当課長 コピー等については例えば文化の家主催の行事でそれに関わる団体のサポートという形で使用する場面があるが、文化の家主催事業でなければそういった事例はない。

にしだ会員 文化の家主催の事業に関わる団体であればコピー等を無償で提供し、共催や後援の場合はしないというような具体的な取決めはあるか。

担当課長 主催や共催のような文化の家が関わっている事業かどうかで分けている。

にしだ会員 例えば文化芸術マスタープランに載っている団体すべてに印刷等に係る支援をしているわけではないということによいか。

担当課長 文化芸術マスタープランに載っている団体でも、市が主催共催等で関わっていない場合は印刷に係る支援はしていない。

### 歳入 20 款 4 項 教育雑入

山田会員 色金山歴史公園茶室抹茶利用料が令和 5 年度は 255 万 1,750 円で、令和 4 年度の 194 万 2,500 円から約 40 万円増額しているが、利用者数が増えているのか。

文化財係長 利用者数について、令和 5 年度は 1 万 207 人であった。令和 4 年度が利用者数 7,770 人であり、大河ドラマ「どうする家康」放送の影響等もあり前年比で約 30 パーセントの増加となっている。

### 歳出 9 款 4 項 社会教育費<色金山歴史公園管理運営事業>

山田会員 利用者が約 30 パーセント増えたということで、この色金山歴史公園の抹茶はまんじゅう付きだと思うが、その購入費

は決算書のどの部分になるか。

文化財係長

色金山歴史公園の茶室で出す和菓子と抹茶の購入費は色金山歴史公園管理運営事業の賄材料費の予算から支出をしており、購入費としては、226万6,545円であった。

山田会員

売上げが約255万円に対し、仕入れが226万6,545円で、年間で30万円弱しか利益がないということは人件費もあまり出せないように思う。せっかく利用者数が増えてもあまり利益になっていないということだが、財源が厳しいなかで、価格設定はいくらか。

生涯学習課長

現状は体験料として250円にしている。

山田会員

250円でまんじゅう付きとなると結構安いように思うが。西尾市の旧近衛邸だと500円ぐらいするし、モリコロパーク内の日本庭園では700円ぐらいする。そう考えると、そろそろ少し値上げしたらどうかと思うが、どうか。

生涯学習課長

色金山歴史公園茶室の抹茶体験は言われるとおり近隣と比べると安価であり、昨今の物価上昇や会計年度任用職員の賃金も少しずつ上がってきていることを踏まえ、類似施設等の状況を調査研究し、令和7年度予算で抹茶利用料の見直しを検討したい。

山田会員

いくら値上げするかにあたって、すべてにかかるコストから計算していると思うが、そうすると利用者一人あたりの単価はいくらになるか。

課長補佐

抹茶利用に関わるコストとして先程説明した茶菓子等の賄材料費、会計年度任用職員の人件費、光熱水費のトータルコストを令和5年度の利用者数で単純に割ると、一人あたり700円となる。

歳出 9款4項 社会教育費<文化の家事業>

水野会員

施設管理業務委託と舞台管理業務委託がそれぞれ分けて書かれているが、別業者に委託しているということか。

施設係長

施設管理業務委託はホームックス株式会社に委託している。舞台関係については、管理と機構と照明と音響に分けて、それぞれ委託している。

水野会員

施設管理業務委託の事業者から舞台管理業務委託の事業者へ直接の指揮命令ができないということになるが、安全管理上問題はないか。

施設係長 直接、委託業者同士で話し合う機会は今のところないが、それぞれと定期的に打合せを行っており、そこで出た事案等については伝えるようにしている。

山田会員 施設管理のほうは入札方式で契約者を決めているが、舞台管理関係は随意契約となっており、金額的には約 3,700 万円と大きく、これも入札により選定するほうがいいように思うが、どう考えるか。

担当課長 確かに長きに渡り現在の愛知県舞台運営事業協同組合が舞台を管理している。文化の家の舞台機構がかなり特殊な構造であり、その安全管理も含め、20 年近く管理している実績を重視しているため随意契約をしているが、改めて少し広い視野で、利用者にとって何が最善なのかを考慮して契約方法について検討していきたい。

歳出 9 款 5 項 保健体育費<体育施設等管理事業>

ささせ会員 修繕料 164 万 5,600 円の内訳はどのようなようか。

担当課長補佐 工事を 2 件行っており、1 件目はスポーツの杜の太陽電池時計取替工事として 54 万 5,600 円かけ、野球場のセンターバックスクリーンの上の柱にある老朽化した太陽電池時計一機を新しい時計に交換した。2 件目は杵ヶ池体育館の修繕工事として 110 万円かけ、公園北東の広場の老朽化したテーブル 2 基と、ベンチ 4 基を撤去新設した。

ささせ会員 市民から野球場の夜間照明が半分くらい切れているという声があり、これについてはどのようなスパンで交換しているか。

担当課長補佐 スポーツの杜の野球場や多目的広場において、いくつかの照明の不点灯は確認している。電灯を交換する工事は令和 7 年度に施工できるよう現在調整しているところである。

ささせ会員 切れたらその都度修繕するわけではなく、ある程度切れてからまとめて修繕という形なのか。

くらし文化部長 今、市の修繕工事は市全体での修繕工事枠というのがあり、財政課が中心となって各課の修繕計画を取りまとめ、その中で緊急度に応じた優先度を決め、予算計上をし、順次修繕していくというスキームで行っている。スポーツの杜の指摘された照明についても、この全体の中で検討している状況である。

ささせ会員            スポーツの杜再整備事業の中でも市民アンケートを取ったということで、市民が使う大事な施設であり、よいことだと思ったが、このアンケートではどのようなことが把握できたか。

担当課長補佐        アンケートから、スポーツの杜にどのような施設があるとよいとか、どういう年代の人が使っているとか、どういう施設を使いたいとか、利便性なども含め、市民がスポーツの杜に対してどのように思っているのかを改めて知ることができた。

ささせ会員            どのような施設が望まれているのか声を聞いて、今後市の政策に具体的に反映される見込みと考えるとよいか。

くらし文化部長      スポーツの杜の再整備事業に関しては、既存の機能がベースになるが、これにどのような機能を付加させるかといった機能の問題、また、それに係る必要面積、それに要する整備コスト、仮に買い増しをすとした場合の買い増しのコスト、それからこの事業のそもそもの出発点として、いつまでも借地を続けるのではなく、公有地化を進めるべきではないかということから、公有地化に要するコスト、機能と規模、コスト、それから以前一般質問でも答えたとおり都市計画決定を目指していくというようなことも、その実現に向けた諸々の調整をし、現在、庁内各部署で詰めている状況であり、市の方針が定まり次第、しっかりとしたスタートを切れればと考えている。

田崎会員            スポーツの杜再整備検討委託は結果として862万4,000円税金を使って、令和5年度の当初予算の委員会審査では、菖蒲池のテニスコートと、市民野球場、スポーツの杜を集約して、総合運動公園として位置付けられたらよいと考えているという答弁をしているが、結局何もやりませんというと、やはり無駄だっただろうというのが、野村会員からも指摘されていたのを覚えている。令和5年度としては、どういうところまで至っているか。

担当課長補佐        令和5年度にスポーツの杜再整備検討委託を実施したことにより、集約する施設の絞り込みや全体の規模感の想定ができたと思う。それによって次の計画である基本計画策定及び現地測量準備等を整えていきたい。

田崎会員 具体的に菖蒲池テニスコートと市民テニスコートと市民野球場でを集約したいと言われた当初の予算時の答弁からどのように進捗しているのか。この約 862 万円の検討委託を経て、どのような決断されているのか。

くらし文化部長 まだ庁内で検討中だが、今田崎会員が言ったように、まずテニスコートについては、できれば集約をしていきたいと考えている。野球場については、かなり広大な面積を要するので、今集約の対象にはしていない。あとは、できたら総合運動公園としての位置付けを、建設部や愛知県にも相談していかなければいけないので、まだ何も確約に至ったものは現時点ではないが、そういった要件に当てはまる運動公園としての機能というのも、一定面積必要であるだろうし、駐車場もかなり不足しているので、駐車場の機能もある程度必要である。あとは、ウォーキングやジョギング、散策、そういった周遊性を持たせるということも必要になる。基本的な機能というのは昨年度のこの検討委託で取りまとめたが、それを実際にどのようにパーツとして当てはめていくのかの内部調整を現在進めている。市の各部各所、合意決定に至った後は、しっかりと進めていければと考えている。

田崎会員 令和 5 年度のスポーツの杜の借地料 3,177 万 4,783 円も、令和 5 年度予算の時に現在の借地契約は令和 5 年度末で終了するので、適切な時期に購入していきたいと考えているという答弁があったが、令和 6 年度からは単年度契約で借地を継続していきたいという答弁があり、この令和 5 年度中の意思決定をどのような形で進めたのか。

くらし文化部長 田崎会員の言うとおり、公有地化を最終的には目指したいが、このスポーツの杜再整備事業がまだ現在、最終的な方針決定をしていないため、実現できるまでは、単年度で借地契約を更新して、ここ数年は継続をしていきたいと考えている。

歳出 9 款 4 項 社会教育費<古戦場公園再整備事業>

田崎会員 築山切土造成工事の 1,611 万 3,900 円について、予算としては 1,412 万 3,000 円であったはずだが、超過した状況はどのようなか。

生涯学習課長 築山切土後に改めて勝入塚と庄九郎塚の通景を現地確認し



たが、そのときに伐採計画の対象外の高木が、予想よりも早く生長し、通景を阻害していたため、高木 33 本の強剪定を行ったことによって増額契約した。

田崎会員

それは樹木伐採工事のほうでやるべきではないか。

担当課長補佐

通常、樹木伐採工事で実施している内容であるが、高木が築山切土造成工事のエリア内にあったこともあり、築山切土造成工事で対応した。

田崎会員

築山切土造成工事といいながら樹木の伐採を行うのは違うように思う。エリアについてはわかるが、築山切土造成工事の名目に含めることは適切なのか。

担当課長補佐

築山切土造成工事と樹木伐採工事は、いずれも国指定史跡長久手古戦場の史跡指定以前から残された戦場の雰囲気を感じさせる地形や眺望、石碑を保全するというということで工事の目的としては同じである。工事の安全面の配慮も加味し、築山切土造成工事で実施したほうがよいと判断したため、築山切土造成工事で予算執行した。

田崎会員

予算を超過しているのに、聞かれないと説明しなかった理由は何か。

課長補佐

冒頭の各事業の説明のところで説明するべきだったかもしれないが、色々な事業があるなかでその部分の説明が抜けてしまい申し訳ない。

田崎会員

説明として抜けていると思う。市長も少しでも工事費を軽減できないか、また遊び場を確保できないかとの市民の要望を受けて、築山のあり方について再検討すると言い、公約に掲げた。築山を望む声もあったなかで、断念というか、令和 5 年度予算で現行どおりやると言い、更にそれを超過する結果になったのだから、決算として、説明しないといけないのではないか。

生涯学習課長

田崎会員の言うとおりに、執行部として説明が足らなかった。謝罪する。

会長

他になければ、生涯学習課の質疑及び意見は以上で終了する。

会長

この際、暫時休憩。

<午後 0 時 16 分休憩>

<午後 1 時 30 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

## 会計課

会計課長 会計課の決算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<会計管理事業>

わたなべ会員 説明のあった会計年度任用職員について、電算システムなどが変わることを契機に、勤務の状況は変わってきているか。

会計課長 電算システムの I S D N 回線の変更に伴って、会計年度任用職員の仕事が変わるということはない。会計年度任用職員には消込処理や支払日に合わせた伝票の収集等を行ってもらっているが、これに I S D N 回線の変更に直接関係することはない。

会長 他になれば、会計課の質疑及び意見は以上で終了する。

## 監査委員事務局

監査委員事務局長 監査委員事務局の決算について説明

会長 ないようなので、監査委員事務局の質疑及び意見は以上で終了する。

## 議事課

議事課長 議事課の決算について説明

歳出 1 款 1 項 議会費<議会運営事業>

わたなべ会員 令和 4 年度と令和 5 年度で差額があるが、これはどのようなところで差額が出てくるのか。

議事課長 差額というのは、すべてのものについてか。

わたなべ会員 例えば映像配信事業では令和 4 年度の決算額は 282 万 6,780 円であったが令和 5 年度では 268 万 2,240 円で少し数字が違うが、単価が違うのか、依頼する量が違うのか。

議事課長 議会映像配信業務委託の差は、例えばサーバー登録料は 1 時間当たり税抜き 2,800 円であり、これは令和 4 年度と 5 年度で同額だが、臨時会や定例会の会議時間が延びるとその分金額が増え、会議時間が短ければその分料金が少なくなる。

同様に議会だよりの印刷製本費でも、世帯数が増えればその分広報ながくての部数と連動して増えるため、差額が出る。

会長 他になければ、認定第1号の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 この際、暫時休憩。

<午後1時51分休憩>

<午後2時00分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

**議案第52号 令和6年度長久手市一般会計補正予算（第6号）〈総務くらし建設分科会送付分〉**

会長 議案第52号について質疑及び意見はあるか。

歳出 2款1項 総務管理費<ふるさと寄附金推進事業>

山田会員 ふるさと納税で集めた金額の7割を提携先の大学に補助して事業を行ってもらおうという話があったが、それは令和5年度決算にあった4大学合同事業運営委託に代わるものか。

観光商工課長 その委託に代わるものという位置付けではなく、新たに大学が取り組む事業に対しての補助金という形で、新設するものである。

山田会員 結構大きな金額が大学に流れることになると思う。4大学については変わらないと思うが、大学内にも色々なサークルがあり、それぞれに補助となるか。それとも大学で一つの事業としてまとめて補助となるか。

観光商工課長 今回の補助金については、大学単位での補助となるため、実際に大学がどのような形で事業を行うのかというところは個々の大学に委ねる形になる。例えば大学の実施する事業のなかで、そういった学生サークル等を巻き込んだ事業を行う可能性はある。

山田会員 大学側が出してくる事業に対し補助をするということでしょうか。

観光商工課長 今回の補助金については二つの形があると捉えている。一つは、あらかじめ大学がこういった事業に使うと明確に提示する形と、もう一つは大学が大学そのものをアピールしながら

ら集まった寄附金を原資として事業を組み立てる形である。その部分も合わせて、大学ごとの特色を出せるような形を整えていきたい。

山田会員 提案されたものを何か市のために生かすとか、観光交流に生かすことを想定して交付決定するのか。

観光商工課長 大学がどのような事業に対してこの補助金を交付するかという点について、一つは市民団体の地域活動と連携する事業、もう一つが本市の課題解決に資する事業という部分も枠としてあるので、観光等をテーマに取り組みを出してもらうことで、市の課題解決に結びつくことを期待している。

田崎委員 405万円の根拠と、事業の想定はあるか。

財政課長 405万円については、まず500万円程度の寄附を見込んでおり、補助金として出す金額を7割で設定しているため、350万円の支出を見込み、また、ふるさと納税のポータルサイト使用料として50万円、ここに10%の消費税を加算して55万円かかるため、合わせて405万円としている。歳入は通常想定した500万円で組むべきだとなるが、予算の編成上入出を同額で組む必要があり、歳入に合わせると差額の95万円分を不安定な状態の財源として歳出を組むことになることから、歳出の405万円に合わせた額での歳入計上としている。

観光商工課長 事業については、大学独自の事業に対する補助金という形であるため、現時点で具体的な事業の想定があるわけではないが、地域の課題解決、大学が学生支援として行う事業あるいは教育活動に使われることを想定している。

田崎会員 補助金の使い方として、市の考え方の基準が示されていると思うが、それに合致しない場合の取扱いや、そもそも使わなかった場合には返還という形をとるのか、チェック体制はどのようなか。

観光商工課長 長久手市大学等連携事業補助金の交付手続きの流れについて説明すると、まず各大学から登録申請が出され、次にどういう事業を行うのかを記した交付申請を出してもらう形になる。この段階でどういった事業に補助金を充てるのかが分かるため、補助金の趣旨に合致するのか等の審査を行い、交付決定の手続きに入る。事業の実施後には実績報告を提出してもらうため、それでどういったものに補助金を充てたかという

実績を確認し、精算する流れとしており、補助金の趣旨に合わない内容で使われることのないようチェックしていきたいと考えている。

田崎会員 補助金の趣旨に合致するかどうかの判断は担当課レベルなのか、市長か。また、イベント等の人件費や、飲食費は補助対象となっているか。

観光商工課長 補助金の審査は観光商工課で行う。補助対象経費について、飲食費は除外しており、申請されることはないと思うが学費等の免除や減免についても除外している。

歳出 7款4項 都市計画費<公園維持管理事業>

伊藤会員 企業版ふるさと納税による寄附金を活用してはなみずき広場内の噴水の修繕を行うということで、昨年から水が出ておらず、これは経年劣化による破損か。

みどりの推進課長 噴水は令和5年8月から故障しており、絶縁不良により停止していた。

伊藤会員 企業版ふるさと納税が使われた理由は何か。

企画政策課長 企業版ふるさと納税はまち・ひと・しごと総合創生戦略の四つの目標の中から選ぶことになっており、今回寄附した企業がその中の「子育て支援」を選んだ。「子育て支援」の中には公園施設等の改修事業も対象となっており、今回使用した。

歳入 14款2項 国庫補助金

わたなべ会員 土木費国庫補助金の住宅・建築物耐震改修等事業費補助金のマイナス209万1,000円について、補正前の額は5,475万1,000円であったが、補助金の対象が当初何件あって、この209万1,000円は何件のマイナスだったのか。

財政課長 これは都市計画課が実施している住宅の耐震改修を進める補助金ではなく、文化の家の特定天井工事に係る補助金である。文化の家の特定天井工事に係る入札が不調となり、事業費が減額となったため、これに伴い歳入予定であった補助金も減額した。

会長 他になければ、議案第52号の質疑及び意見は以上で終了する。

**認定第3号 令和5年度長久手市土地取得特別会計決算認定について**

財政課長 認定第3号について説明

会長 ないようなので、認定第3号の質疑及び意見は以上で終了する。

**認定第6号 令和5年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定について**

環境課長 認定第6号について説明

歳出 2款1項 墓園整備事業費<卯塚墓園事業>

田崎会員 芝生墓所墓石設置業務委託の事業者を探すにあたって、手紙等の配布は行ったか。

課長補佐 指名競争入札として、電子入札を行った。

田崎会員 この業務ではないのかもしれないが、受託できそうかどうかの確認のような封書が届いたという業者の話を聞いたが、そういう応札業者の集め方をすることはあったか。

環境政策係長 今回指名競争入札ということで、造園業者を選定している。過去に実績のあるところとか、応札可能と思われる業者に指名通知を送り、入札依頼をしているので、それではないだろうか。

田崎会員 発送をどのくらいの業者に行い、何者入札があったか。

課長補佐 後ほど回答する。

田崎会員 改めて質問すると、芝生墓所墓石設置業務委託について、恐らく造園業者を中心に、指名に応じてもらいたいということで案内が送られたことを聞いている。業者にとってはそれが何者ぐらいに送られたのかもわからず、いきなり届いたような状況になっている。何者に届いて何者が入札に応じ、落札に至ったのか。

環境課長 令和5年12月27日に入札を執行し、6者指名して3者から入札があった。

会長 他になければ、認定第6号の質疑及び意見は以上で終了する。

**議案第56号 令和6年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算（第1号）について**

環境課長 議案第56号について説明

山田会員 入札が不調だったということで、仕様書で地元の業者が落札できるように細かく切って発注するようなことはできなかったのか。

環境課長 市内業者が参入できるような配慮も検討したが、墓地の整備工事と一体化した園路の整備工事ということで、なかなか分離発注が難しい状況があり、今回一括発注する形となった。

山田会員 次もまた指名入札ということでよいか。

環境課長 まだ工事の公告前であるため、設計方法や内容については今は回答できない。

田崎会員 今回最低制限価格を下回ったために入札無効となっているが、業者が提示したのはそれでできるという価格であり、市はそれに対してできないと判断していることになる。最低制限価格の設定に自信があるということか。

課長補佐 最低制限価格の設定は計算式も決まっており、自信を持って設定している。あまり契約金額を下げてしまうと、業者側ができるということであっても採算が合わない業務は防ぐ必要があり、そういった配慮の上で設定しているところである。

田崎会員 専門性が高く複雑な作業内容が不調の原因の一つということか。

課長補佐 言われるとおり複雑性と専門性を兼ね備えた業務であり、この芝生造園を施工する業者も限られてくる。造園業者であるというだけでは応札できないため、実績を調べた上で公園の整備、駐車場や墓地と墓地の間の通路も含め、対応できる業者を選定したい。そのためにも最低制限価格は設定している。

田崎会員 先程の質問と同様になるが、業者を集めるのに郵送で案内をしたのであれば、何者が入札し不調となったのか。

課長補佐 一般競争入札のため特に指名等はしていないが、電子入札で公募した。

環境課長 応札したのは1者であった。

会長 他になければ、議案第56号の質疑及び意見は以上で終了する。

## 認定第7号 令和5年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定について

都市計画課長 認定第7号について説明

歳出 2款1項 土地区画整理事業費<区画整理事業>

山田会員 包括支援業務委託1,793万円について、URリングージとの契約だが、清算事務でまだこれだけ費用がかかっており、何人

雇っているのかも含め人件費の内訳はどのようなか。

都市計画課長

包括支援業務については令和5年12月まで業務を依頼しており、常駐の技術職員1名と、月2回だが監理技術職員1名が従事していた。

山田会員

公園西駅周辺土地区画整理事業は事業終了ということで、建物であれば固定資産税にも関わってくるが、現在どのような状況か。

都市計画課長

土地区画整理地内については令和6年8月に現地調査を行った結果、建築が完了しているものは120戸で、現在建築中の建物は4戸であった。他にも駐車場等で活用されている。

会長

他になければ、認定第7号の質疑及び意見は以上で終了する。

## 認定第8号

### 令和5年度長久手市下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

下水道課長

認定第8号について説明

山田会員

損益計算書の当年度純利益について、令和5年度は6,569万7,684円利益が出ており、令和4年度では逆に当年度純損失ということで8,431万9,851円計上されていた。約1億5,001万7,000円と大幅に利益が増額しているが、原因は何か。

下水道課長

令和4年度は動力費の電気代が高騰したことと、委託費の増加を想定し、令和5年度予算の収益的収入の他会計負担金を約1億2,000万円増額している。それに加えて、企業債の残高が減少したことに伴い、支払利息が約1,500万円減額となっており、以上のようなことが今回増益となった主な要因と考えている。

わたなべ会員

営業外収益の国庫補助金で1,265万円あり、これだけが国からの補助金か。

下水道課長

そのとおりである。農業集落排水でカメラを使った管渠調査を行った際に、農山漁村地域整備交付金を活用し、交付を受けたものである。

わたなべ会員

県補助金354万2,000円についても同様の調査への補助か。

下水道課長

そのとおりで、同じ内容の業務委託に対して、国と県それぞれの補助割合に応じた金額となっている。

山田会員

経営指標の推移のところ、経費回収率とあり、これはどう



いったものか。また、令和5年度は例年と比べて2パーセントほど下がっているが、下がった理由は何か。

経営係長

汚水1立方メートルを処理する際に、市が下水道利用者から得る金額が使用料単価であり、それを汚水1立方メートル処理する際に市が使う金額である汚水処理原価で割ったものが、経費回収率である。経費回収率が下がった要因としては、委託費等の増額によって汚水処理原価が上がったことが考えられる。

田崎会員

未接続者調査委託について、令和5年度は100件程度の個別訪問を予定していると予算の際に聞いているが、その実績とわかったことはあるか。

下水道課長

未接続者調査委託はシルバー人材センターに委託して調査しており、調査箇所は長配や菖蒲池、市が洞、丁子田、片平の一部で行っている。未接続の方を訪問してアンケート調査を行っている。令和5年度は46件にアンケートを行い、44件回答があった。接続ができない理由として、経済的な理由が9件あり一番多かった。また、浄化槽を使用しており支障がないという回答もあった。なお、このアンケートと併せて下水道接続のPRもしている。

田崎会員

令和4年度は86件にアンケートを行っており、半減した理由はなにか。

下水道課長

今説明した46件は該当数であり、施主等への訪問も含めると71件となり、金額についてもこちらで算出している。

田崎会員

訪問によって、無断で下水道に接続していることを確認した事例はあるか。

経営係長

無断で接続していた事例は、把握している限りでは5件ほどあった。

田崎会員

ないものだと思っていたので、この調査の意義を感じた。どのくらいの期間で5件ほどなのか。また、無断接続に対してどういう措置をとるのか。

経営係長

平成29年度頃からとなる。状況としては、下水道の本管を施工した際に公共汚水ますまで設置し、キャップ止めをする。このときは下水道に接続されていないが、各家庭がリフォーム等をした際に下水道の取付管が来ているから繋げようという形で、市の指定工事店ではない業者が勝手に接続してしまう

ことがある。それが未接続者調査で公共汚水ますを開けた際に発覚する。そういった家庭には、訪問してつないだのはいつかを確認し、遡って下水道使用料を徴収している。

山田会員  
課長補佐

長寿命化及び耐震実施計画策定委託はどんな内容か。

長久手市下水道ストックマネジメント計画に基づく、長久手浄化センターの実施設計業務になる。ストックマネジメント計画というのは、下水道管渠や処理場施設、マンホール、機械、電気施設についてすべて精査し、更新費用を平準化していく計画であり、これに基づいて令和5年度は長久手浄化センターの機械棟の耐震設計業務と、機械棟と水処理棟をつなぐ地下の管廊の耐震設計であったり、脱水機の更新に係る詳細な設計を行った。

会長

他になければ、認定第8号の質疑及び意見は以上で終了する。

会長

会長報告は会長と副会長への一任を確認。

会長

閉会宣言

午後3時23分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和6年9月6日

予算決算委員会

総務くらし建設分科会長 野村 弘